

**平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書**

**平成28年6月**

**長崎県公立大学法人**

## 目次

項目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	3
<b>I 大学の教育研究等の質の向上</b>	
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	22
3 地域貢献に関する目標	28
* 特記事項	32
<b>II 業務運営の改善及び効率化</b>	
1 組織運営の改善に関する目標	33
2 人事の適正化に関する目標	35
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	36
* 特記事項	37
<b>III 財務内容の改善</b>	
1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	38
2 効率的な運営に関する目標	39
* 特記事項	40
<b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供</b>	
1 評価の充実に関する目標	41
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	42
* 特記事項	43
<b>V その他業務運営</b>	
1 安全管理の強化、情報セキュリティの確保	44
* 特記事項	46

項目	頁
<b>VI その他の記載事項</b>	
1 予算	47
2 短期借入金の限度額	47
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	47
4 剰余金の使途	47
5 県の規則で定める業務運営に関する事項	48
○別表	50

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①法人名 長崎県公立大学法人
- ②所在地 長崎県佐世保市川下町123番地1
- ③役員の状況 副理事長(学長) 1名、専務理事 1名、理事(非常勤) 1名、監事(非常勤) 2名

④大学の概要

区分	長崎県立大学佐世保校	長崎県立大学シーボルト校
所在地	長崎県佐世保市	長崎県西彼杵郡長与町
学部等の構成 (入学定員)	○経済学部 経済学科 (150名) 地域政策学科 (150名) 流通・経営学科(150名)  ○大学院経済学研究科 産業経済・経済開発専攻 (12名)	○国際情報学部 国際交流学科 (80名) 情報メディア学科(60名) ○看護栄養学部 看護学科 (60名) 栄養健康学科 (40名) ○大学院国際情報学研究科 国際交流学専攻 (6名) 情報メディア学専攻 (4名) ○大学院人間健康科学研究科 看護学専攻 (8名) 栄養科学専攻 (11名)
学生数	1,956名	1,093名
教員数	50名 (教授35名、准教授9名、講師6名)	73名 (教授30名、准教授22名、講師14名、助教7名)
職員数	30名	22名

※教職員数、学生数は、平成27年5月1日現在。

(2) 大学

長崎県公立大学法人は、豊かな人間性と高い知性及び国際性を育み、実践力と創造性に富む人材を育成するとともに、地域社会の教育・研究の拠点として、知の財産を広く提供することにより、県民の生活・文化の向上、地域社会の産業振興、ひいては国際社会へ貢献する。

長崎県立大学は、多くの離島・半島などの豊かな自然に恵まれ、中国・韓国等の近隣に位置する長崎県の地理的特性と、古くから世界に開かれていた特徴ある歴史・文化を有する本県の地域性を踏まえ、県民の負託を受けた県立の大学として、地域に貢献する学術文化の拠点としての役割を担っていることを再認識し、これからその存在意義をより一層高めていく必要がある。

このため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の3領域において、大学が本来持つべき教育・研究機能について着実な質の向上を図るとともに、地域貢献について地域に新たな活力を与え地域の活性化に寄与することにより、「地域に根ざし、地域に学び、地域に親しまれ、地域とともに発展する大学」、「学生満足度・地域貢献度ナンバーワン大学」を目指す。

また、行政(県・市町)、産業界、地域、県内大学等と密接に連携・協調していくことで、一体的な長崎県の「人づくり」、「産業づくり」、「地域づくり」に貢献していく。

この基本的な目標において、本法人が特に重点的に取り組む目標は以下のとおり。

<専門職業人・国際教養人の育成>

- ・ 離島・半島など特色ある県土をフィールドとした教育の実施などにより教養教育の質的充実を図るとともに、応用能力・実践的能力を涵養する専門教育及び外国語教育を強化し、創造性に富み、県内産業・県民の暮らしを支えることはもとより、世界に通じる真の実力を備えた専門職業人及び国際教養人を育成する。

<長崎県の地理的特性・課題に即した研究>

- ・ 長崎県における知の拠点として、本県の地理的特性を活かした東アジア研究など特色ある研究を推進する。
- ・ 現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、本県が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、提言を行うなど新たな産業・雇用の創出に貢献する。

<産学官連携の推進>

- ・ 産学官連携を積極的に推進するとともに、人的ネットワークを構築し、積極的に活用する。その活動を通じて、成果等を地域に積極的に還元することにより、県民の健康・生活・文化の向上に貢献する。

<生涯学習拠点機能強化、施設の開放>

- ・ 学生が学ぶ喜びや夢にときめくキャンパスづくりや地域開放をより一層推進し、県民の生涯学習の拠点となる。

<トップマネジメントの強化>

- ・ 理事長・学長のトップマネジメントにより経営基盤をより一層強化するとともに、学部学科の再編等の組織見直しや教員評価の厳格な実施、法令遵守(コンプライアンス)の徹底等により、絶えず教育・研究の質の向上を図り、学生にとって魅力的な大学、選ばれる大学を目指す。

<県立の大学としての説明責任>

- ・ 県費の交付を受けて運営される法人として、中期計画において具体的な取組内容を明確にするとともに、教育・研究、組織運営の状況、評価結果等の情報を積極的にわかりやすく発信し、広く県民に対する説明責任を果たす。

## 全体的な状況

## 平成27年度の業務において取り組んだ主な項目

## ● 専門職業人・国際教養人の育成

学部・学科再編に向けた取組

平成28年度から開設する新学部・学科について、平成27年4月に文部科学省に届出申請するとともに、新カリキュラムのシラバスを策定した。届出申請については、同年6月に受理された。

さらに、新学部・学科の専門科目として配置する「企業インターンシップ」の試行として、経済学部をハウステンボスに長期インターンシップとして派遣を行った。また、受入先の確保にも尽力した。

国際性の向上

平成25年度から導入したスキルに特化した外国語プログラムに基づき、英語と中国語に重点を置いた教育を行った。また、経済学部の海外ビジネス研修の試行では、引き続きシンガポール、ベトナム、中国の企業に学生を派遣するとともに、さらなる研修先の確保を行った。

特色ある教育

経済学部及び国際情報学部において、必修科目として「しまのフィールドワーク」を実施し、7島に56グループ（学生602名、教職員54名）が参加した。終了後に実施した報告会では、インターネットを利用し、7地点のしまをつなぎ、各地から次年度に向けた要望や助言を受けた。

また、3市町においてはフィールドワーク後、学生、市町職員、観光協会職員等による継続協議を行い、フィールドワークの成果物（ポスター、リーフレット）を平成28年度に活用することとなった。

就職支援の取組

キャリアコンサルタント（就職支援専門相談員）等による個別進路相談や就職ガイダンス、県内企業等による合同企業説明会を開催するとともに、教職員による県内企業の訪問など、きめ細かな就職支援を実施したほか、各種資格取得対策としての課外講座等を実施した。

また、キャリア・ポートフォリオを引き続き活用し、担当教員による面談や指導、助言を行った。

これらの結果、経済学部では就職率90%以上という目標に対して96.8%、国際情報学部では90%以上に対して100%、看護栄養学部に関しては95%以上に対して100%となった。

学生支援の充実

学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付した。

また、留学生支援のために設置した長崎県立大学国際交流基金の寄付金を募り平成28年度から支援を開始することとした。

## ● 長崎県の地理的特性・課題に即した研究

特色ある研究分野への取組

学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、重点的に研究費の傾斜配分を行い、研究を推進した。

また、県が推し進める「アジア・国際戦略」に貢献するため、学長プロジェクト研究として2つのプロジェクト研究（長崎の陶磁器ブランド化支援アジア向け情報発信、海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証）に取り組んだ。その1つとして、上海ゼミを実施し、学生35名、教職員11名が参加した。上海外国語大学との交流や、日系の現地企業等の実情を学ぶための研修を行った。

## ● 産学官連携の推進

包括連携協定を締結している新上五島町と3件、佐世保市と2件、長与町と5件、平戸市と2件、五島市と1件の連携事業を実施し、それぞれ報告書等による提言を行った。また、地方創生の取組として、長崎大学が申請した地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）へ事業協働機関として参画したほか、産学官連携活動推進のため、親和銀行、長崎県市町村行政振興協議会、相浦警察署・時津警察署、松浦市、長崎新聞社と連携協定を締結した。

## ● 生涯学習拠点機能強化、施設の開放

地域の要請に基づき実施する地域公開講座については、住民のニーズが高い分野の講座を追加した。その結果、昨年度より5講座を増やした178講座を地域公開講座メニューとして提供し、74講座を開催した。また、大学を会場とする公開講座を17講座、学術講演会を3講座開催し、そのうち4講座を新上五島町に遠隔講義システムを用いて配信した。その結果、1,961名が受講した。さらに、学部・学科再編記念講演会等を開催し、740名が参加した。

また、図書館に関しては、チラシやポスター等を活用した積極的な広報活動を行い、その他の施設についても、適切にスケジュール管理を行い、積極的に地域に開放した。

## ● トップマネジメントの強化

効率的な法人運営

（経費の抑制）

物件費に関しては、平成26年度予算と比較して2千万円削減するという計画を掲げ、2千万円の削減を行った。また、年度計画等を考慮した予算編成方針に基づき適切な予算配分を行った。

学部・学科再編後の体制構築

学部・学科再編後の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った教員配置を検討し、新たに37名の教員の採用を決定した。

また、新学部・学科開設に合わせ、学内規程の整備を行った。

研究の高度化による外部資金の増加

学長裁量研究費の申請に際し、「科学研究費補助金等の外部資金に応募していること」を必須条件として引き続き設定し、外部資金の申請を義務付けた。また、科学研究費補助金公募要領説明会を引き続き実施するなど、申請を促した。平成27年度は、他大学等との共同研究や自治体等からの受託研究の受け入れ等により、外部研究資金を86件、131,723千円獲得した。

## ● 県立の大学としての説明責任

大学案内パンフレットや大学広報誌「c l o v e r」を発刊し、高校等への広報活動を行った。学部・学科再編に伴い、学長による記者会見、ダイレクトメール、テレビなどを活用し、積極的に情報を発信した。

また、学生目線の広報として、学生広報スタッフを引き続き採用し、公式SNS（Facebook）や広報誌の記事作成など、学生目線での広報活動を行った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標

中期目標

- <離島等をフィールドとした教育等の実施による全学教育の質的充実>
- 1 全学教育においては、離島・半島など特色ある県土をフィールドとした教育の実施や教育組織の機能強化等により質的充実を図り、幅広い知識と豊かな人間性を備えた人材を育成する。
- <専門的知識及び技術を確実に修得させる専門教育の強化>
- 2 専門教育においては、専門的知識及び技術を確実に修得させるとともに、地域や社会の具体的な課題に対し、これを分析し対処する応用能力や実践的能力、創造力及び国際的視野等を備えた人材を育成する。
- <英語・中国語に重点を置いた外国語運用能力の向上>
- 3 世界に通じる真の実力を備えた国際教養人を育成するため、英語・中国語に特化した学生には、幅広い教養と専門的知識の修得や国際的視野の涵養に加え、外国語の運用能力について明確な目標を定め、達成させる。
- <修得できる知識・技能の明確化>
- 4 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化し、これに沿った教育課程を編成することにより、着実に専門的知識・技術等を修得させ、教育の質を保証する。
- <高度専門職業人の育成>
- 5 大学院課程においては、高度な専門的知識・技術等を修得させるとともに、諸課題に対して実学的な観点から積極的に取り組むことを通じて、実践的に解決できる能力、創造力及び企画立案力等を兼ね備えた高度専門職業人を育成する。
- <海外からの留学生の受入れ・学生の海外への派遣>
- 6 国際化の推進のため、海外からの留学生の受入れや学生の派遣留学を積極的に行うとともに、必要なサポート体制を充実する。
- <入試制度の点検>
- 7 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に沿った入学者選抜を適正に実施するとともに、社会の動向等を踏まえつつ、入試制度を不断に点検し、必要に応じて見直す。
- <幅広い年齢層の人が学ぶ大学教育の推進>
- 8 大学で学ぶ意欲のある社会人等に能力向上の機会を提供するため、多様かつ明確な学修ニーズに応える学習支援を行う。
- <教育課程の中での「就業力」の育成>
- 9 学生の社会的・職業的自立を支援するため、入学時から一貫した全学的かつ体系的な指導を行い、「就業力」を育成する。
- <教育面における他大学との連携>
- 10 教育水準のさらなる高度化及び教育内容の多様化を推進するため、教育面における他大学との連携を強化する。
- <教育実施体制の充実>
- 11 教育の質保証のため、教職員の戦略的な配置を行う。
- <教育内容及び方法の検証・改善>
- 12 学生本位の質の高い授業を提供し、教育の質を向上させるため、学生による授業評価、教員相互の授業評価を継続するとともに、教育内容・方法等の改善に向けてその評価結果等に基づく組織的な取組を行い実質化を図る。
- <学生の視点に立った学生支援のさらなる充実>
- 13 学生の学習や生活上の相談・助言等、ボランティア活動等の課外活動に対して学生の視点に立った支援を継続的に行うとともに、学資等が十分でない学生に対し、継続して支援を行うとともに、優秀な学生の確保・育成につながる制度を検討する。
- <学生のキャリア支援>
- 14 学生が希望する進路の実現に向けて、教員と就職課が連携・協力し、学生の個性や要望に応じた進路指導や就職活動支援を行う。
- <県内大学等間連携の推進>
- 15 県内大学等全体の魅力向上に貢献するため、「大学コンソーシアム長崎」をはじめ県内大学等間連携を積極的に推進する。

中期計画	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
			平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[1] 教養教育と実践的教育の充実を図るため、教育開発センターの機能を強化するとともに、全教員が連携して全学教育を実施する。特に全ての学生の基礎となる外国語コミュニケーション能力や実践的なITスキルの養成に力を入れる。	28	<p>①② 教育開発センターに新たに専任の職員を配置するとともに、全学教育部会を設置し、全学教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度入学生から外国語教育の抜本的改革と「長崎を学ぶ」科目群を創設した。</li> <li>また、平成26年度から「長崎を学ぶ」科目群を2科目追加するとともに、「しまに学ぶ」科目群を創設し、2科目を設定することとした。</li> <li>「キャリアデザイン」を入門編・実践編のⅠ・Ⅱに発展させた。</li> <li>平成26年度に学部・学科再編後の全学教育課程案を策定した。</li> </ul> <p>③ 外国語教育の抜本的改革を行い、平成25年度入学生から適用した。</p> <p>④ 学部・学科再編を見据えた全学教育課程の構築の中で実施していくこととした。</p> <p>⑤ 学部・学科再編を見据えた全学教育課程の構築の中で実施していくこととした。</p>	平成28年度に開設する新学部学科について、新たな全学教育カリキュラムを文部科学省に届出申請するとともに、新カリキュラムのシラバスを策定する。この新カリキュラムにおいて、韓国語の授業科目を増設する。	Ⅲ	平成28年度から開設する新学部・学科について、平成27年4月に文部科学省へ届出申請するとともに、新カリキュラムのシラバスを策定した。届出申請については、同年6月に受理された。	全教員が連携して「長崎を学ぶ」「しまに学ぶ」科目群等の全学教育に取り組む。	【関連達成水準 ①、②、③、④、⑤】
[2] 長崎県の公立大学として地域社会に貢献できる人材を養成するため、長崎関連の専門科目と連結した「長崎」をキーワードとする全学教育科目を配する。	28	<p>① 全学教育に開設した「長崎を学ぶ」科目群に平成25年度から4科目を配科し、全学生の選択必修とした。平成26年度からは、2科目を追加することとし、科目群の充実を図った。</p> <p>平成25年度開講科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「長崎と宗教」</li> <li>「シーボルトと長崎」</li> <li>「長崎と文化」</li> <li>「長崎の歴史と今」</li> </ul> <p>平成26年度追加科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「長崎と産業」</li> <li>「長崎と平和」</li> </ul>	平成25年度対応済のため、平成26年度に引き続き平成27年度は年度計画なし。			平成25年度対応済のため、平成26年度、平成27年度に引き続き平成28年度は年度計画なし。	
[3] 県内の「しま」などでの実践的な体験学習等を実施することにより、地域の特性を活かしながら学生の課題探求能力や問題解決力を涵養する教育プログラムを開発し全学的に導入する。	28	<p>① 「しま」体験教育プログラムを全学的に導入し必修化する。</p> <p>平成26年度入学生から「しまに学ぶ」科目群を導入し、順次必修化することとした。</p> <p>「しま」体験教育プログラムの実施を含めた「長崎のしまに学ぶつながる とき・ひと・もの」が、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択されたことにより、組織体制を見直すなど、全学的に推進している。</p> <p>平成26年度に経済学部、国際情報学部において「しまのフィールドワーク（試行）」を実施するとともに現地報告会を開催した。</p>	経済学部及び国際情報学部において、「しまなび」プログラムを必修として実施する。また、看護栄養学部については、平成28年度入学生からの必修化に向けてカリキュラムを変更する。	Ⅳ	経済学部及び国際情報学部において、必修科目として「しまのフィールドワーク」を実施し、7島に56グループ（学生602名、教職員54名）が参加した。終了後に実施した報告会では、インターネットを利用し、7地点のしまをつなぎ、各地から次年度に向けた要望や助言を受けた。	全学部において必修化した「しまなび」プログラムを実施する。	【関連達成水準 ①】

中期計画	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
			平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
<p>[4] 経済学部 経済学部の学問体系の中でより実践的な教育を重視し、いわゆる実学的な経済学教育を構築する。特に地理的・歴史的・文化的に特徴を有する長崎の特性を活かし、国際的視野を持つとともに地域社会の課題を発見し解決する能力を有する人材を育成する。 また、国際情報学部との発展的再編統合も視野に入れ、抜本的な学部学科の再編を検討する。</p>	28	<p>① 経済学科では、国際性と実践力を重視した教育を行うため、「統計学入門」を必修化した。また、学部・学科再編時にビジネス統計の内容を盛り込むなど、より実践的・体系的な教育とすることとした。</p> <p>② 地域政策学科では、地域や国際社会に貢献できる能力を育成する教育を行うため、学科内の2コースの連携を図った。</p> <p>学部・学科再編検討プロジェクトチームにおいては、地域政策学科のあり方も含め、大学全体の学部・学科再編に向けた検討を行い、地域創造学部を設置することとした。</p> <p>③ 流通・経営学科では、地域の企業等に経営・会計の実際を学ぶため、「就業力育成セミナー」を盛り込んだ教育課程案を策定し、企業の実務者による講演を開催した。</p> <p>①③ 経済学科、流通・経営学科の共同で「海外ビジネス研修」を盛り込んだ「経済学部グローバル人材育成プログラム(案)」を策定し、シンガポール、ベトナム、中国を訪問し、研修先の確保を進めた。</p> <p>平成26年度に経済学科、流通・経営学科で試行的に学生を派遣するとともに本学で報告会を開催した。</p> <p>④ 学生の資格取得を促進するため、経済学部資格取得対策委員会を立ち上げ、各種検定のための課外対策講座を見直した。</p> <p>平成24年度からは課外講座を外部委託するなど、学部全体で組織的に取り組んだ。</p>	<p>経済学科では、国際経済の理論と実情に関する知識や現実の経済動向を把握する統計分析手法を修得させるなど、国際通用性と実践力を重視した教育を行う。</p> <p>また、海外ビジネス研修の実施に向けて、試行的に学生を派遣するとともに、引き続き研修先の確保等を行うなど、実施体制を整備する。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>経済学科では、「東南アジア経済論」や「経済統計学」等を開講し、国際通用性と実践力を重視した教育を行った。</p> <p>また、「海外ビジネス研修」(流通・経営学科と共同実施)では、シンガポール、ベトナム、中国に24名の学生を派遣した。さらに、引き続き研修先の確保を行い、研修先を15ヶ所とした。</p>	<p>経済学科では、国際経済の理論と実情に関する知識や現実の経済動向を把握する統計分析手法を修得させるなど、国際通用性と実践力を重視した教育を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p> <p>地域政策学科では、地域や国際社会に貢献できる能力を育成する教育を行う。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p> <p>流通・経営学科では、流通・情報・会計に関する知識の修得や地域の企業等に経営・会計の実際を学ぶことなど、実践的な流通学や経営学の教育を行う。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p> <p>経済学部では、学生の資格取得を促進するため学部全体で組織的に取り組み、販売士検定※2級10名以上、FP技能検定※2級7名以上を合格させる。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	
			<p>地域政策学科では、地域や国際社会に貢献できる能力を育成する教育を行う。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	III	<p>地域政策学科では、「国際交流史」や「多文化共生論」等を開講し、地域や国際社会に貢献できる能力を育成する教育を行った。</p> <p>また、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)達成度アンケート調査を実施し、分析・検討を行った。その結果として、達成度が低いと考えられる分野の授業内容、指導方法を改善することとした。</p>		
			<p>流通・経営学科では、流通・情報・会計に関する知識の修得や地域の企業等に経営・会計の実際を学ぶことなど、実践的な流通学や経営学の教育を行う。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p>	III	<p>流通・経営学科では、「物流論」、「ネットワーク論」、「経営分析論」等を開講したほか、企業の実務者を招へいし講演会を行うなど、実践的な流通学や経営学の教育を行った。</p> <p>また、「海外ビジネス研修」(経済学科と共同実施)では、シンガポール、ベトナム、中国に24名の学生を派遣した。さらに、引き続き研修先の確保を行い、研修先を15ヶ所とした。</p>		
			<p>経済学部では、学生の資格取得を促進するため学部全体で組織的に取り組み、販売士検定2級10名以上、FP技能検定2級7名以上を合格させる。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	III	<p>学生の資格取得を促進するため、経済学部資格取得対策委員会を中心に、組織的に取り組んだ。その結果、平成27年度の合格者数等は下記の実績となった。</p> <p>平成27年度合格実績 ※( )は平成26年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売士検定2級 受験者 21名(19名) 合格者 15名(4名)</li> <li>FP技能検定2級 受験者 30名(49名) 合格者 9名(8名)</li> </ul> <p>《「資料編」No.3参照》</p>		

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[5] 国際情報学部 グローバル社会や高度情報社会において、世界で活躍したり、また地域へも貢献し得る幅広い見識・語学力・技能を持った創造性豊かな人材を育成する。 また、経済学部との発展的再編統合も視野に入れ、抜本的な学部学科の再編を検討する。	① 国際交流学科では、グローバル社会で求められる、国際社会の成り立ちや現状を認識する力、多様な世界観や価値観に対する理解力ならびに高い外国語運用能力を併せ持つ人材を育成するための教育を行う。 また、国内外の経済、社会、政治に関する諸問題に精通した人材を育成するため、人材育成目標と政策科学分野や地域研究等の科目を基礎として、経済学部地域政策学科と連携した組織再編を検討する。  ② 情報メディア学科では、高度情報社会における情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を併せ持つ人材を育成する教育を行う。 また、教育課程を点検し見直しを行う。  ③ 「全国大学放送コンテスト」など情報・メディア関連コンクールやイベントへの出展・参加等を奨励・支援し、授業で習得した技術を社会で試す機会を増やす。また、基本情報技術者試験で毎年3名以上の合格者を出すための教育や支援を行う。	28	① 国際交流学科では、グローバル社会で求められる幅広い見識・語学力を育成する教育を行うため、高い外国語能力を育成するためのTOEIC関連科目の充実や、海外から講師を招へいしての講義を実施した。 また、平成25年度から新外国語プログラムの導入や英語による講義の実施等に取り組んだ。  学部・学科再編検討プロジェクトチームにおいては、国際交流学科のあり方も含め、大学全体の学部・学科再編に向けた検討を行い、国際社会学科を設置することとした。  ② 情報メディア学科では、情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を育成する教育を行うとともに、教育課程の点検を行った。 (変更点なし)  ③ 情報・メディア関連の各種コンクールやイベントに関する情報を提供し、応募を促すとともに、様々な指導を行うなどの支援を行った。 また、学生の資格取得を促進するため学科全体で組織的に取り組んだ。 学部・学科再編後の情報システム学部においては、基本情報技術者試験合格を卒業要件とし、それに伴い教育課程を見直す予定である。  【コンクール等実績】 平成23年度 ・NHK全国大学放送コンテスト 本選Live部門及び映像CM部門で第3位 平成25年度 ・NHK全国大学放送コンテスト 映像番組部門 1位 ・大学生による知事選挙啓発 テレビCMコンテスト 最優秀賞  【基本情報技術者試験実績】 ◀「資料編」No.3参照▶	国際交流学科では、国際社会の成り立ちや現状を認識する力、多様な世界観や価値観に対する理解力ならびに高い外国語運用能力を併せ持つ人材を育成する教育を行う。  【関連達成水準 ①】	III	国際交流学科では、「国際政治学」や「比較文化論」等を開講したほか、外部講師を招へいし、東アジアの国際情勢などをテーマに5回の特別講義を開催することで、国際社会の成り立ちや現状を認識する力、多様な世界観や価値観に対する理解力の育成に努めた。	【関連達成水準 ①】  情報メディア学科では、高度情報社会における情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を併せ持つ人材を育成する教育を行う。また、全国規模の情報・メディア関連のコンクールやイベントへの応募を奨励し支援するとともに、学生の資格取得を促進するため学科全体で組織的に取り組み、基本情報技術者試験に3名以上を合格させる。  【関連達成水準 ②、③】	○内容に対する意見 国際情報学部情報メディア学科において、基本情報技術者試験については合格者が1名に止まり、3年連続で計画を達成できていない。学生の資格取得を促進するため、引き続き、学生に対して受験を強く奨励するとともに、受験対策等各種支援を組織的に取り組んでいくことが望まれる。
			情報メディア学科では、高度情報社会における情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を併せ持つ人材を育成する教育を行う。 また、全国規模の情報・メディア関連のコンクールやイベントへの応募を奨励し支援するとともに、学生の資格取得を促進するため学科全体で組織的に取り組み、基本情報技術者試験に3名以上を合格させる。  【関連達成水準 ②、③】	情報メディア学科では、「情報システム論」や「コンピュータネットワーク」等を開講し、高度情報社会における情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を併せ持つ人材の育成を行った。 また、情報・メディア関連の各種コンクール等に関する情報提供により応募を奨励・支援し、NHK大学放送コンテスト等へ積極的に参加した。 基本情報技術者試験に向けて、対策講座を開催するなど学科全体で組織的に取り組んだが、合格者数は以下のとおりとなった。 なお、平成28年度より開設する新学科では、基本情報技術者試験に関連する科目が開講されるため、教員から旧学科の学生に積極的に当該科目（情報システム演習）を受講するよう促すこととした。  平成27年度合格実績 ※( )は平成26年度実績 ○基本情報技術者試験：受験者4名（16名） 合格者1名（1名）  ◀「資料編」No.3参照▶	II			

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[6] 看護栄養学部 看護師・保健師、管理栄養士として幅広く活躍する専門職業人を育成する。 特に、専門的職業と密接に関連する看護学と栄養学の両分野を擁する学部の特長を活かし、双方の分野の知識を理解し応用することができる特色ある人材の育成に力を入れる。	① 看護学科では、看護師・保健師としての高い専門性に加え、人間性の幅を広げるための教養教育と人間教育を行う。 また、食を通したサポートもできる看護師や保健師の養成など学部の特長を活かした特色ある人材育成のための教育も充実する。 ② 栄養健康学科では、保健・医療、介護・福祉分野に加えて、食品や製薬業界、試験研究・検査機関等で活躍できる実践的なスペシャリスト教育を行う。 また、看護を理解できる管理栄養士の養成など学部の特長を活かした特色ある人材育成のための教育も充実する。 ③ 看護栄養学部では、看護師、保健師及び管理栄養士国家試験において合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保する。	28	① 看護学科では、看護栄養学部の特長を活かした栄養健康学科との連携教育を行い、食を通したサポートができる看護師や保健師を養成する教育を行った。	看護学科では、食を通したサポートもできる看護師の養成など学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。	III	看護学科では、「食看護学演習」、「健康と食生活」や「チーム医療論」等を開講することで、食を通したサポートもできる看護師の養成など、学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行った。 また、学部共修の「チーム医療演習」を平成28年度から開講することとし、特色ある人材育成のための教育充実を図った。	看護学科では、食を通したサポートもできる看護師の養成など学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。	【関連達成水準 ①】  栄養健康学科では、看護を理解できる管理栄養士の養成など学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。  看護栄養学部では、看護師及び管理栄養士国家試験において合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保する。  【関連達成水準 ③】
			② 栄養健康学科では、看護栄養学部の特長を活かした看護学科との連携教育を行い、看護を理解できる管理栄養士を養成する教育を行った。 平成26年度からは看護学科との連携を強化した新カリキュラムに移行し、平成26年度より開講した。	栄養健康学科では、看護を理解できる管理栄養士の養成など学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。	III	栄養健康学科では、「健康と食生活」や「管理栄養士活動論」等を開講することで、看護を理解できる管理栄養士の養成など学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行った。 また、学部共修の「チーム医療演習」を平成28年度から開講することとし、特色ある人材育成のための教育充実を図った。	【関連達成水準 ②】	
			③ 看護師、保健師及び管理栄養士国家試験合格のため、それぞれの学科全体で組織的に取り組んだ。 【看護師・保健師・管理栄養士試験合格率実績】 ≪「資料編」No.3参照≫	看護栄養学部では、看護師及び管理栄養士国家試験において合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保する。	【関連達成水準 ③】	看護学科では、看護師国家試験対策として模擬試験を実施したほか、ゼミ担当教員による個別支援や国家試験対策講義を実施した。これらの支援を行ったが、看護師合格率は97.1%となり、国公立大学の平均98.6%には及ばなかった。 栄養健康学科では、学科教員による国家試験対策特別講義を実施したほか、国家試験対策模試の実施や国試対策用e-ラーニング「e-国試対策」を活用した指導や個別指導などを行った。結果として、管理栄養士合格率は93.0%となり、国公立大学の平均90.9%を上回った。 平成27年度実績 ※( )は平成26年度実績 本学合格率 国公立大学平均 看護師：97.1% (100%) 98.6%(98.4%) 管理栄養士：93.0% (95.1%) 90.9%(95.8%)  ≪「資料編」No.3参照≫	【関連達成水準 ③】	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[7] 国際的視野を備えグローバル化した社会の中で活躍できる人材を育成するために、特に英語と中国語に重点を置いて高い外国語運用能力を養成する。運用能力獲得の検証としてTOEICや中国語検定を活用する。	<p>① 国際交流学科においては、海外語学研修を必修化する。また、そのための助成制度等を整備する。</p> <p>② 国際交流学科で英語を選択する学生については、卒業時までにTOEIC600点以上の能力取得に加え、さらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。</p> <p>③ 国際交流学科においては、英語による授業を増やす。</p>	28	<p>① 国際交流学科では、平成25年度から短期海外語学研を必修化し、助成制度等を整備した。 平成26年度から事前・事後指導体制を強化した。海外語学研修の効果としては、TOEICのスコア平均上昇が見られた。</p> <p>②③ 国際交流学科では、TOEIC科目の充実や600点未満の学生に対する課外学習支援などを行った。 また、平成25年度からは外国語教育の抜本的な改革を行い、スキルに特化した教育や、さらに高得点を目指すことができるよう、英語による授業やネイティブ教員によるTOEFLに特化した授業を実施した。</p> <p>③ 専門科目で英語による授業を実施するとともに、コースゼミナールを一部教員が英語で実施した。</p> <p>【TOEICスコア実績】 ≪「資料編」No.5参照≫</p>	<p>国際交流学科では、引き続き短期海外語学研修の効果を検証する。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>海外語学研修を充実させるため、外部講師を招聘し、事前の準備及び研修を行った。 59名が参加した海外語学研修の効果を検証した結果、研修前後では、参加者のTOEICスコアの平均が535.0点から583.1点に上昇していた。また、600点以上取得者は、12名から28名に増加するなどの効果が見られた。</p> <p>≪「資料編」No.4参照≫</p>	<p>国際交流学科では、引き続き短期海外語学研修を実施し、内容の充実を図る。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	<p>○内容に対する意見 外国語運用能力について、課外学習支援及び検定試験対策講座等、個別の取組が行われ、国際交流学科においては海外語学研修の参加者は一定の効果が見られるものの、関係する項目についてそれぞれ目標の水準を大きく下回っている。語学教育のカリキュラムについて、平成25年度入学生から抜本的な見直しを行っているが、目標水準を大きく下回る状態が続いており、その原因を多角的視点から解明し、一層、改善を進めていく必要がある。</p>
				<p>国際交流学科で英語を選択する学生については、卒業時までにTOEIC600点以上の能力獲得に加え、学生がその能力に応じてさらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	II	<p>国際交流学科では、TOEIC450点未満の学生を対象とした学生相談や全7回のTOEIC対策講座を実施した。また、TOEIC上位者及び海外留学を目指す学生向けのTOEFL対策講座を前後期10回ずつ実施した。 その結果、TOEIC600点以上取得者の割合が67.0%まで上昇したものの、平成27年度は下記の実績にとどまった。</p> <p>平成27年度TOEICスコア実績 ※ () は平成26年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学生 : 332名 (324名) うち600点以上 : 185名, 55.7% (150名, 46.3%)</li> <li>・4年次生 : 97名 (90名) うち600点以上 : 65名, 67.0% (49名, 54.4%)</li> </ul> <p>≪「資料編」No.5参照≫</p>		

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成27年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
	<p>④ 国際交流学科で中国語を選択する学生については、卒業時までに中国語検定2級以上の能力取得に加え、さらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。</p> <p>⑤ 経済学部の英語インテンシブプログラム受講生については、卒業時までにTOEIC600点以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。このため、英語教育内容の見直しを行い、TOEIC対策を充実する。</p>	28	<p>④ 国際交流学科では、中国語科目の充実やオフィスアワーを使った対策講座の実施等学習支援を行った。 また、平成25年度からは外国語教育の抜本的な改革を行い、スキルに特化した教育や、さらに高得点を目指すことができる教育を行うこととしている。 【中国語スコア実績】 ≪「資料編」No.5参照≫</p> <p>⑤⑧ 経済学部の英語インテンシブプログラムでは、TOEIC科目の充実や対策講座の実施等学習支援を行った。 なお、平成25年度からは外国語教育の抜本的な改革を行い、スキルに特化した教育などの学習支援を行った。 【TOEICスコア実績】 ≪「資料編」No.5参照≫</p>	<p>国際交流学科で中国語を選択する学生については、卒業時までに中国語検定2級以上の能力取得に加え、学生がその能力に応じてさらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	II	<p>国際交流学科では、少人数でのスキルに特化した教育や外部講師による特別講義などを行った。 長崎県中国語コンクール上級の部で最優秀賞を受賞するなどの成績を収めたが、平成27年度は下記の実績にとどまった。</p> <p>平成27年度中国語検定実績 ※ () は平成26年度実績 ・全学生 : 14名 (18名) うち2級以上 : 4名, 28.6% (7名, 38.9%) ・4年次生 : 5名 (5名) うち2級以上 : 2名, 40.0% (3名, 60.0%)</p> <p>≪「資料編」No.5参照≫</p>	45	<p>国際交流学科で中国語を選択する学生については、卒業時までに中国語検定2級以上の能力取得に加え、学生がその能力に応じてさらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	
				<p>経済学部の英語インテンシブプログラム受講生については、卒業時までにTOEIC600点以上の能力獲得を目指した教育や学習支援を行う。 また、平成25年度以降入学生で英語を選択する学生については、50人以上が卒業時までにTOEIC600点以上の能力獲得を目指した教育や学習支援を行う。</p> <p>【関連達成水準 ⑤、⑧】</p>	II			<p>経済学部の平成25年度以降入学生で英語を選択する学生については、50人以上が卒業時までにTOEIC600点以上の能力獲得を目指した教育や学習支援を行う。</p> <p>【関連達成水準 ⑧】</p>	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成27年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
	<p>⑥ 経済学部の中国語インテンシブプログラム受講生については、卒業時まで中国語検定3級以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。このため、中国語教育内容の見直しを行い、中国語検定対策を充実する。</p> <p>⑦ 経済学部の英語インテンシブプログラム受講生のなかでTOEIC高得点者を対象に海外語学研修を設定する。また、そのための助成制度等を整備し、学生がより高いレベルへの到達を目指す動機付けとする。</p> <p>⑧ 経済学部の平成25年度以降入学生で英語を選択する学生については、50人以上が卒業時までTOEICテスト600点以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。</p> <p>⑨ 経済学部の平成25年度以降入学生で中国語を選択する学生については、20人以上が卒業時まで中国語検定試験3級以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。</p>	28	<p>⑥⑨ 経済学部の中国語インテンシブプログラムでは、中国語検定対策講座の実施や夏期休暇を利用した語学研修の実施等学習支援を行った。 また、平成25年度からは外国語教育の抜本的な改革を行い、スキルに特化した教育などの学習支援を行った。 【中国語コア実績】 《「資料編」No.5参照》</p> <p>⑦ 海外語学研修について、対象者に費用を一部補助する助成制度を整備した。</p> <p>②④⑤⑥⑧⑨ 外国語教育の抜本的改革を行って取り組んできたものの目標値の達成には至っていない。 外国語教育については、学部・学科再編を見据えて、継続して取り組む。</p>	<p>経済学部の中国語インテンシブプログラム受講生については、卒業時まで中国語検定3級以上の能力獲得を目指した教育や学習支援を行う。 また、平成25年度以降入学生で中国語を選択する学生については、20人以上が卒業時まで中国語検定3級以上の能力獲得を目指した教育や学習支援を行う。</p> <p>【関連達成水準 ⑥、⑨】</p>	II	<p>経済学部の中国語インテンシブプログラムにおいては、授業での指導や課外における中国語検定試験対策講座に加え、夏期休暇を利用した海外語学研修を実施するなど、実践的な中国語の修得と中国語検定試験の合格を目指した学習支援を行った。 長崎県中国語コンクール初級の部で最優秀賞を受賞するなどの成績を収めたが、平成27年度中国語検定の実績は下記の実績にとどまった。</p> <p>平成27年度中国語検定実績 ※ () は平成26年度実績 ・4年次生 : 16名 (17名) うち3級以上 : 8名, 50.0% (9名, 52.9%)</p> <p>(参考) 平成25年度以降入学生の状況 ・全学生 : 79名 うち3級以上 : 6名 ・3年次生 : 22名 うち3級以上 : 5名</p> <p>《「資料編」No.5参照》</p>		<p>経済学部の平成25年度以降入学生で中国語を選択する学生については、20人以上が卒業時まで中国語検定3級以上の能力獲得を目指した教育や学習支援を行う。</p> <p>【関連達成水準 ⑨】</p>	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
<p>[8] 大学の理念と目的を確実に実現するために、学部・学科、研究科の教育目標の再点検を行い、必要に応じて見直す。</p> <p>また、その教育目標を実現するため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、それに従ってカリキュラムを見直す。</p>	<p>① 学部・学科、研究科の教育目標について再点検を行い、必要に応じて見直す。</p> <p>② 学部・学科、研究科毎の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確にする。</p> <p>③ 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、順次性のある体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>④ 必要に応じて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を見直す。</p>	28	<p>①②③④ 学部・学科、研究科において、それぞれ教育目標について再点検を行い、全学的な調整のもと、平成23年度に3ポリシーを策定した。</p> <p>平成26年度には、学部・学科再編後の3ポリシーを策定するとともに、教育課程案を策定した。</p> <p>【学部・学科、研究科の学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入方針】                      ≪「資料編」No.6参照≫</p>	<p>新学部学科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に応じたカリキュラムを文部科学省に届出申請するとともに、新カリキュラムのシラバスを策定する。</p> <p>【関連達成水準 ②、③、④】</p>	III	<p>平成28年度から開設する新学部・学科について、平成27年4月に文部科学省へ届出申請するとともに、新カリキュラムのシラバスを策定した。届出申請については、同年6月に受理された。</p>	<p>新学部・学科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、初年次教育を実施する。</p> <p>【関連達成水準 ②、③】</p>	<p>【評価委員会の評価「IV」】</p> <p>○法人の自己評価「III」を「IV」に引き上げる。</p> <p>・学部・学科再編については、文部科学省への届出申請を行い、開設が認められるとともに、シラバスの作成、海外ビジネス研修及び長期インターンシップの試行など新たなカリキュラムに対応した準備を着実に進めたほか、「長崎県立大学が変わる」という情報を積極的に発信した結果、平成28年度一般入試の志願者が前年度より大幅に伸びた。</p> <p>・これは、学長を中心に、長期間にわたる様々な検討・調整を経て成し遂げられたものであり、この大学の努力を評価して、学部・学科再編の取組についての平成27年度評価を「IV」に変更する。</p>
<p>[9] 教育の質保証と国際通用性が求められているため、現行の学位授与基準と学位授与手続きについて、その客観性と厳格性をさらに高める。</p>	<p>① 学位授与基準、学位審査方法などの客観性と厳格性を検証し、必要に応じて改善する。</p>	28	<p>① 平成23年度に各研究科において、学位授与基準、学位審査方法の客観性と厳格性について検証を行った。その結果、学位授与基準の透明化や、学位審査方法をより客観的・厳格的なものにする等の改善を図り、大学院学生便覧に明記して学生への周知を徹底した。</p>	<p>各研究科において、現行の学位審査方法等について客観性と厳格性を検証する。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>学位審査方法について点検を行い、客観性と厳格性を確保するため、学位審査体制について以下の見直しを行った。</p> <p>経済学研究科、国際情報学研究科：                      指導教員が主査とならないよう体制を改める。                      人間健康科学研究科：                      既に指導教員が主査とならない体制にあったため、変更なし。</p>	<p>平成27年度に改善した審査方法等に基づき、各研究科において学位審査を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[10] 経済学研究科 長崎の地域社会に根ざしながらグローバルに発想し地域や国際社会に貢献できる人材の輩出を目指し、地域の産業界と連携した実践的教育と研究を行い、国際通用性を持った高度専門職業人を育成する。	① 地域の産業界等と連携して、実践的な教育研究を行う。 ② 企業の経理・財務・税務部門や税理士事務所などにおいて活躍する税務・会計のエキスパートを育成する。 ③ 地域や国際社会の新しいニーズに対応できるよう、教育課程を点検し改善する。	28	① 企業等の経営者等を講師として招へいした「CEO実践セミナー」及び地域の実務家を招へいした「地域活性化実践セミナー」を開講し、実践的な教育研究を行った。 ② 主に税理士を目指す社会人学生を対象に「企業税法特論」や「会計学特論」などの科目により、企業の税務・会計の高度専門知識を教授した。 ③ 教育課程の点検結果に基づき、新たな科目を開講するなど、開講科目の充実を図った。 ・平成24年度 情報処理特論	地域産業界等の実務家を講師として招へいし、実践的な教育研究を行うとともに、企業の税務・会計の高度専門知識を教授する。  【関連達成水準 ①、②】	III	経済学研究科では、10名の企業経営者等を講師として招へいし、15回の講義を行う「CEO実践セミナー」や、7名の地域の実務家を招へいし、7回の講義を行う「地域活性化実践セミナー」を開講し、大学院生に実践的な教育研究の機会を提供した。それぞれ7名ずつ履修しており、終了後に実施したアンケートから満足度が高く、考える力などが身に付いていることが窺えた。 また、主に税理士を目指す社会人学生を対象に「企業税法特論」や「会計学特論」等により、企業の税務・会計の高度専門知識を教授した。	経済学研究科では、地域産業界等の実務家を講師として招へいし、実践的な教育研究を行うとともに、企業の税務・会計の高度専門知識を教授する。  【関連達成水準 ①、②】	○内容に対する意見 大学院の定員について、前年度までは人間健康学研究科及び経済学研究科において未充足が生じていたが、平成27年度は国際情報学研究科も加わり、全ての研究科において未充足となっている。ただし、人間健康科学研究科の看護学専攻では、平成28年度から保健士養成課程が開設されるため、今後の未充足解消につながるものと期待する。他の専攻においても適切な定員規模や養成する人材等を含め、社会のニーズと合致した大学院のあり方を改めて検討していく必要がある。 (10、11、12)
[11] 国際情報学研究科 ITの発達やそれに伴うグローバル化の進展など社会の激しい変化に対応できるよう国際性、学際性、先端性を重視した教育研究により幅広い知識と技術を有する高度専門職業人を育成する。	① 国際交流学専攻では、国際社会（特に東アジア、英語圏）の政治、経済、言語、文化について理解を深め、国際協調の精神を育み、国際社会に貢献できる能力を育成することを目標とした教育研究を行う。また、教育課程を点検し必要に応じて見直す。 ② 情報メディア学専攻では、情報と社会の関わりについての幅広い知識や最先端の情報技術を修得・活用する能力を育成するための教育研究を行う。また、教育課程を点検し必要に応じて見直す。 ③ 特別講義の開催や広報媒体の活用等により、学部生や社会人の志願者を増やす。	28	① 国際交流学専攻では、国際社会に関する幅広い知識等を育成する教育を行った。 また、教育課程の点検を行った。 (変更点なし) ② 情報メディア学専攻では、高度情報化社会に関する幅広い知識と技術を育成する教育を行った。 また、教育課程の点検を行った。 (変更点なし) ③ 国内外から招へいした講師による特別講義を実施し、学部生にも聴講を推奨したほか、パンフレットを作成し、長崎県や長与町、民間企業等へ配布した。また、学部生を対象とした学内進学相談会を開催するなど、志願者を増やす取り組みを行った。 【実施年度毎の志願者推移】 平成23年度 13名 平成24年度 11名 平成25年度 6名 平成26年度 12名	大学院の志願者を増やすため、学部生を対象に進学相談会を開催するとともに、大学院特別講義の聴講を推奨するなど大学院進学への動機付けを強化する。  【関連達成水準 ①、②、③】	III	国際情報学研究科では、大学院志願者を増やすため、学部生を対象とした進学相談会を6月と12月の2回開催したほか、7回の大学院特別講義を学部生にも開放し、のべ90名の学部生の参加を得た。しかし、就職希望の学生が多く志願者の増加にはつながらなかった。今後、留学生等の志願者を増加させるために私立大学等への大学院募集要項の送付先を大都市圏を中心に拡大するなどして取り組みを強める。	国際情報学研究科では、国際性、学際性、先端性を重視した教育研究を行うとともに教育課程を点検し、必要に応じて見直す。また、大学院の志願者を増やすため、学部生を対象に進学相談会を開催するとともに、大学院特別講義の聴講を推奨するなど大学院進学への動機付けを強化する。  【関連達成水準 ①、②、③】	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[12] 人間健康科学研究科 21世紀の保健や医療における複雑多岐にわたる諸問題に対して、柔軟かつ適切に対応できる質の高い高度専門職業人、研究者、指導者等を育成する。	<p>① 看護学専攻では、看護研究の基盤となる科目や看護管理、母子看護、成人・高齢者看護、地域看護および障害福祉ケアの分野で看護管理能力の育成と健康管理・指導能力の育成に重点を置いた教育研究を行う。 また、保健師養成を視野に入れた看護学専攻の修士課程の改組を行う。</p> <p>② 看護分野における高度専門職業人の養成のため、看護学専攻修士課程の設置について検討する。また、特定看護師や専門看護師（CNS）の教育課程設置についても地域のニーズや国の動向等を踏まえ検討する。</p> <p>③ 栄養科学専攻では、生命科学あるいは栄養科学の本質に迫る基礎栄養科学と、実践的な栄養学の社会的貢献を視点とした実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行う。</p>	28	<p>① 看護学専攻では、看護管理能力と健康管理・指導能力の育成に重点を置いた教育研究を行った。  大学院での保健師養成課程設置を決定し、学部において看護師養成新カリキュラムを履修した学生の卒業に合わせ、平成28年度開設に向けて検討し、平成26年度には授業科目概要、実習計画等を作成した。</p> <p>② 長崎県看護協会への意見聴取や厚生労働省主催の指定研修機関の指定申請に関する説明会に参加するなど、特定看護師等に係る国や看護界の動向等について情報収集を行い、教育課程の設置について、検討を行った。</p> <p>③ 栄養科学専攻では、基礎栄養科学と実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行うとともに、学外の様々な研究者を招へいしての大学院特別講義を行った。  昼夜開講、臨床栄養師制度など、学生確保のための専攻のあり方について検討した。</p>	<p>看護学専攻では、看護管理能力と健康管理・指導能力の育成に重点を置いた教育研究を行う。 また、平成28年度の保健師教育課程の開設に向けて、指定申請を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>看護学専攻では、「看護理論」や「ヘルスアセスメント」等を開講することで看護管理能力と健康管理・指導能力の育成に重点を置いた教育研究を行った。 また、保健師養成課程の開設について、平成27年5月に文部科学省へ指定申請を行った。同年8月に受理されたことを受け学生募集を行い、平成28年度入学者を確保した。</p>	<p>看護学専攻では、看護学実践分野と公衆衛生看護学分野の各分野において、高度専門職を育成するための教育研究を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p> <p>特定看護師や専門看護師（CNS）養成について、「特定看護師・専門看護師（CNS）の教育課程設置検討委員会」における検討結果をふまえ、今後の方針を決定する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p> <p>栄養科学専攻では、基礎栄養科学と実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行う。また、専攻のあり方について、「あり方検討委員会」を設置して検討し、今後の方針を決定する。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p>	
			<p>特定看護師や専門看護師（CNS）養成について、可能性のある分野等も含め「特定看護師・専門看護師（CNS）の教育課程設置検討委員会」において具体的に検討する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	III	<p>看護学専攻では、特定看護師や専門看護師（CNS）養成課程の設置について、再度検討した。特定看護師・専門看護師養成課程を設置するためには、研修指導医、専門分野教員の増員や医療機関との連携が必要なことから、現行体制のままでは課程導入は困難であるとの判断に至った。次年度は、看護学専攻博士後期課程の設置も含めて、総合的に結論を得ることとした。</p>			
			<p>栄養科学専攻では、基礎栄養科学と実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行う。 また、学生確保のため、専攻のあり方を検討する。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p>	III	<p>栄養科学専攻では、基礎栄養科学と実践栄養科学領域研究の先端をいく研究者を招へいして行う大学院特別講義の実施や「食品機能学特論」や「健康体力科学特論」等を開講し、基礎栄養科学と実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行った。 また、学生確保の一環として臨床栄養師制度導入の実現可能性について検討するため、他大学への視察や教員を招へいして意見交換を行った。</p>			

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成27年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[13] 大学の国際化を推進するため、留学生の受入及び派遣学生数を増やす。また、このための支援を充実する。	<p>① 留学生の受入学生数、派遣学生数を倍増する。 【受入学生数：H21:44名→H28:90名】 【派遣学生数：H21:8名→H28:20名】</p> <p>② 受入れ留学生や本学学生の留学を支援するため、学内外から寄付を募り国際交流のための基金を設立する。</p> <p>③ 交換留学生の宿舎を確保するなど支援を充実する。</p> <p>④ 国際交流センターにおいて、留学生と地域との交流を促進する。</p>	28	<p>① 海外からの受入留学生数を増加させるため、リエゾンオフィサーとの意見交換や、私費留学生ニーズ調査を行い、交換留学協定の人数変更必要や外国語版大学案内の増刷など対策を講じた。 平成26年度にタマサート大学との協定書を改正し、学生交換人数を2名から5名に変更した。</p> <p>② 国際交流基金について、他大学の運用状況等を調査し、設立に向けて具体的な検討を行い、平成26年度に基金を設置した。</p> <p>③ 平成25年度に佐世保校の留学生宿舎建設を完了し、交換留学生が入居を開始した。</p> <p>④ 国際交流センターを中心に、留学生と地域との交流を推進するため、各種事業に参加した。</p>	留学生の受入学生数、派遣学生数を増加させるための取組を継続する。  【関連達成水準 ①】	III	英語、中国語、韓国語版の大学案内を最新情報に更新し、受入学生増加に活用した。タマサート大学(タイ)やエドモンズコミュニティカレッジ(アメリカ)の日本語が殆どできない学生を含め、過去最多となる計41名の交換留学生を新たに受け入れた。 また、留学生の受入、派遣留学生を増加させるため、引き続き協定校の開拓調査を行った。  平成27年度実績 ※( )は平成26年度実績 受入留学生数(交換留学及び私費留学) :85名(95名) 派遣留学生数(交換留学のみ) :20名(19名)  ≪「資料編」No.7参照≫		留学生の受入学生数、派遣学生数を増加させるための取組を継続する。  【関連達成水準 ①】  国際交流基金を適切に運用し、受入留学生や本学学生の留学を支援する。  【関連達成水準 ②】  国際交流センターが中心となって、留学生と地域との交流を促進する。  【関連達成水準 ④】	
				平成26年度に設立した国際交流基金を適切に運用し、受入留学生や本学学生の留学を支援する。  【関連達成水準 ②】	III	平成26年度に策定した長崎県立大学国際交流基金設置要綱に基づき、各団体及び教職員から寄付金を募るとともに、アンケート調査を行い、支援内容の充実について検討を行い、次年度実施計画を策定した。 平成27年度の学生支援としては、佐世保校学生は留学生後援会、シーボルト校学生はシーボルト校留学生交流推進基金を活用した支援を行った。 平成27年度支援実績 ・留学生に対する生活支援 ・長崎平和大学バスハイク参加費 ・アメリカ留学を目指す学生向けのTOEFL講座			
				交換留学生への支援として、シーボルト校留学生宿舎の改修を行う。  【関連達成水準 ③】	III	交換留学生への支援として、シーボルト校留学生宿舎における洗面室、ガスコンロ等の設備の改修や取替を行った。 また、インターネット接続の手続方法も改善した。			
				国際交流センターが中心となって、留学生と地域との交流を促進する。  【関連達成水準 ④】	III	留学生と地域との交流や両キャンパスの留学生間の交流を推進するため、地域との交流イベントを主催したほか、各種団体が開催する多数のイベントに参加した。  (主な事業) ・国際交流センター主催 地域との交流(諫早市) 開催日：平成27年12月12日 参加者：留学生30名、日本人学生6名 ・長崎平和大学バスハイク 開催日：平成27年6月6日、11月14日 参加者：留学生43名、日本人学生11名			

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[14] 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者を確保するため、大学を取り巻く環境の変化や入学者の成績状況を考慮に入れながら、入学者選抜方法を不断に点検し必要に応じて改善を図る。	① 各種広報によりアドミッション・ポリシーを周知するとともに、それに基づいた入学者選抜を実施する。 ② 入試区分ごとにGPAを調査することなどにより入学者選抜方法を点検し、必要に応じて改善を図る。	28	① 大学案内、公式ホームページ、入学者選抜要項、各種募集要項へアドミッション・ポリシーを掲載し、周知を図るとともに、オープンキャンパス、県内外での進学ガイダンス、高校訪問、入試連絡会等の機会に、高校生や進学指導担当教諭に対してもアドミッション・ポリシーを周知した。 【関連達成水準 ①】 ② 入試区分ごとの学生の修学状況等を分析し、入試制度改善のための検証を行い、一部の学部学科の入試区分において、平成27年度から入学者選抜方法を変更することとした。 県内離島病院における看護師不足を考慮し、平成26年度入試から「離島看護師特別枠」を新設した。 平成26年度に学部・学科再編後の入学者選抜方法を決定した。	入学者を確保するため、大学案内、ホームページ、オープンキャンパス等によりアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、これに基づいた入学者選抜を実施する。 【関連達成水準 ①】	III	大学案内、公式ホームページ、入学者選抜要項、各種募集要項へアドミッション・ポリシーを掲載し、周知を図った。また、入試連絡会やオープンキャンパス等において学部・学科再編についての説明を重点的に行った。 アドミッション・ポリシーに基づき、A0入試、推薦入試、一般入試等を実施し、721名（入学定員：690名）の入学生受入を決定した。 ≪「資料編」No. 6, 8, 9, 10参照≫	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者を確保するため、大学案内、ホームページ、オープンキャンパス等により入学者受入方針の周知を図るとともに、これに基づいた入学者選抜を実施する。 【関連達成水準 ①】 平成28年度入学者選抜試験の結果等を分析・検証する。 【関連達成水準 ②】	
				平成26年度対応済のため、平成27年度は年度計画なし。				
[15] 地域の社会人の意欲や多様な学習ニーズに応える教育環境と学習機会を引き続き提供する。	① 聴講生、科目等履修生などを積極的に受け入れる。 ② 大学院における長期履修制度や昼夜開講制度を検証し、必要に応じて改善する。	28	① 聴講生・科目等履修生を積極的に受け入れるため、報道各社への情報提供や、大学広報誌、公式ホームページ等により、積極的に広報活動を行った。 【関連達成水準 ①】 ② 長期履修制度及び昼夜開講制度について大学院生を対象にアンケート調査を実施し、検証を行った結果、現行の制度は学生のニーズを一定満たしていると判断されたため、当面は制度を維持していくこととした。	聴講生・科目等履修生などを積極的に受け入れる。 【関連達成水準 ①】	III	聴講生・科目等履修生を受け入れるため、公式ホームページ等により引き続き広報活動を行った。 平成27年度実績 ※（）は平成26年度実績 ・聴講生：のべ2名（のべ12名） ・科目等履修生：のべ10名（のべ10名）	聴講生・科目等履修生などを積極的に受け入れる。 【関連達成水準 ①】 人間健康科学研究科栄養科学専攻における昼夜開講制度の導入について、方向性を決定する。 【関連達成水準 ②】	
				人間健康科学研究科栄養科学専攻において、長期履修制度及び昼夜開講制度の導入について検討する。 【関連達成水準 ②】	III	人間健康科学研究科栄養科学専攻において、平成29年度入学生からの実施を目指し、昼夜開講制度導入に向けた検討を行った。 長期履修制度については、受入体制を確認し、平成28年度の栄養科学専攻入学者のうち1名が制度を利用することとなった。		

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[16] 学生が希望する進路の実現に必要な知識・人間力を涵養するため、教職員が協力して入学時から卒業までの一貫した就業力育成教育を行う。	① 全学生の就業意識を涵養するため、企業等の実務経験者の協力を得て初年次から就業力育成のための教育プログラムを実施する。 ② キャリア・ポートフォリオを導入し、教員による学修指導に活用する。	28	① 初年次から卒業までの一貫した就業力育成教育を行う「就業力育成教育プログラム」を策定した。これに基づき、「キャリアデザイン」を「キャリアデザインⅠ」（1年次）と「キャリアデザインⅡ」（2年次）に分け、平成26年度から開講した。 ② 平成24年度入学生からキャリア・ポートフォリオを導入し、教員による面談等において、キャリア・ポートフォリオを活用した指導・助言を行うなど学修指導に活用した。	全学生の就業意識を涵養するため、引き続き「就業力育成・教育プログラム」を実施する。  【関連達成水準 ①】	IV	「就業力育成教育プログラム」に基づき、キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡを開講した。また、課外講座として各種資格取得対策講座を実施した。平成28年度からは、全学教育科目に「キャリア形成」科目群を新設し、キャリアデザインⅠ・Ⅱに加え、インターンシップ、ボランティア活動を配科することとした。 また、実践経済学科の専門科目として配科する企業インターンシップの試行として、11名の経済学部学生をハウステンボスに派遣した。このインターンシップにおいて、学生の特性、希望等に配慮し、受入先と配属先を調整するなどの対応を行い、希望者全員を参加させることができた。また、参加学生の評価は概ね高く、更なる成長につながるものとなった。 さらに、インターンシップ先開拓のための職員を採用し、ハウステンボスを含む11件の受入先を確保し、平成28年度より学生を派遣することとした。	全学生の就業意識を涵養するため、引き続き「就業力育成・教育プログラム」を実施する。  【関連達成水準 ①】  キャリア・ポートフォリオを、教員による学修指導に活用する。  【関連達成水準 ②】	【評価委員会の評価「Ⅲ」】 ○法人の自己評価「Ⅳ」を「Ⅲ」に引き下げる。 ・長期インターンシップの試行を実施し、必修化に向けた準備を進めたことは、評価されるが、準備期間が短く、学生に対する事前研修や受入企業との協議などに改善の余地があるため、長期インターンシップの試行についての平成27年度評価は「Ⅲ」に変更する。 ・次回試行時に、事前研修の実施、研修課題の設定、研修報告書の作成、報告会の実施など、受入企業と調整を図り、学生及び企業にとって有意義な研修プログラムになることを期待する。
				キャリア・ポートフォリオを、教員による学修指導に活用する。  【関連達成水準 ②】		III		

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[17] 県内外の大学と連携した教育（単位互換を含む）を推進する。	① 学生部を中心に、遠隔授業システムの利用などを促進し、「NICEキャンパス長崎」の受講者を増やす。 ② 他大学との合同ゼミ活動や「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」での合同教育など、県内外の大学との教育面の連携を行う。	28	① 「NICEキャンパス長崎」について、オリエンテーション時に学生に広く周知したほか、遠隔システムによる科目を提供するなど、受講者増加に努めた。 【NICEキャンパス長崎実績】 ◀「資料編」No.11参照▶ ② 「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」（3大学2学部）及びその活動が基礎となって平成24年度に設立された「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」（3大学8学部）において、他大学との合同授業や合同実習を行った。 また、「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」及び「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業において、企画運営に学生を派遣したほか、本学教員が組織委員として参画するなど、他大学との教育面の連携を積極的に推進した。	「NICEキャンパス長崎」に提供する科目の充実などを図り、受講者を増やす。  【関連達成水準 ①】	III	「NICEキャンパス長崎」についてオリエンテーション時にパンフレットを配付し、全学生に積極的に周知するなど、受講者数の増加を図った。  平成27年度実績 ※（ ）は平成26年度実績 受講者数：266名（233名） 提供科目数 ・教養科目：12科目（14科目） ・専門科目：36科目（37科目） うち遠隔科目：6科目（6科目）  ◀「資料編」No.11参照▶	「NICEキャンパス長崎」に提供する科目の充実などを図り、受講者を増やす。  【関連達成水準 ①】  「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」や「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業など他大学との教育面の連携を積極的に推進する。  【関連達成水準 ②】	
				「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」や「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業など他大学との教育面の連携を積極的に推進する。  【関連達成水準 ②】	III	「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」及び「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業において、本学教員が組織委員として参画するなど、他大学との教育面の連携を積極的に推進した。  「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」 ※共修授業やボランティア活動等を行う事業 学部学生43名、交換留学生2名  「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業 ※合同授業、合同演習やフォーラム開催等を行う事業 本学開講科目：2科目 本学開講科目受講者数：33名 他大学受講科目の本学受講者数：35名  ◀「資料編」No.12参照▶		
[18] 大学の理念・目的に沿った質の高い教育を実施するため、教員を適切に配置する。	① 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った教員を配置する。	28	学部・学科再編に伴い、新たに33名の教員の採用を決定した。	平成26年度に対応済のため、平成27年度は年度計画なし。		平成28年度の教員配置 ※（ ）内は新規採用者 ・経営学部 29名（13名） ・地域創造学部 34名（11名） ・国際社会学部 24名（1名） ・情報システム学部 19名（12名）	平成26年度に対応済のため、平成27年度に引き続き平成28年度は年度計画なし。	



中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[21] 学生の修学や生活状況の適切な把握に努め、教職員が一体となってきめ細かな対応を行い、学生の満足度の向上を図る。	<p>① 体系的な支援を行うために学生支援方針（修学支援・生活支援・進路支援）を策定する。</p> <p>② 留年、休学・退学の理由を分析した上で対策を立てるとともに、学生に対して担当教員を中心に修学・生活指導を行う。</p> <p>③ 大学生生活に対する学生の満足度を把握し、生活支援等を充実させる。</p> <p>④ ティーチングアシスタント（TA）・リサーチアシスタント（RA）による学習・研究支援を効果的に行う。</p> <p>⑤ 学生のメンタルヘルス、健康増進の観点から、学生相談のためのカウンセラーを引き続き配置する。</p>	28	<p>① 大学として体系的な支援を行うため、平成23年度に全学的な「学生支援基本方針（修学支援・生活支援・進路支援）」を策定した。</p> <p>② 留年、休学・退学の原因分析を行い、その対策を立てた。また、全学的な支援基本方針に基づき、学生に対して体系的な修学・生活指導を行った。</p> <p>教職員向けの研修会等を開催し、学生対応のスキル向上につなげた。</p> <p>③ 「学生の大学生生活に対する満足度調査」を実施し、学生の満足度を把握し、必要に応じて対応を行った。</p> <p>④ 3研究科においてティーチングアシスタント（TA）・リサーチアシスタント（RA）を雇用し、学部生の教育及び大学院生の研究支援において効果的に活用した。</p> <p>【TA・RA活用実績】 平成23年度 TA 31名 RA 1名 平成24年度 TA 31名 RA 4名 平成25年度 TA 25名 RA 2名 平成26年度 TA 29名 RA 2名</p> <p>⑤ 学生のメンタルヘルス、健康増進の観点から、学生相談のためのカウンセラーを引き続き配置した。</p>	全学的な学生支援方針に基づき、学生に対して修学・生活指導を行う。 また、学生のメンタルヘルス、健康増進の観点から、学生相談のためのカウンセラーを引き続き配置する。 <b>【関連達成水準 ②、⑤】</b>	III	全学的な学生支援基本方針に基づき、教職員一体となって学生に対する体系的な修学・生活指導を行った。 また、学生のメンタルヘルス、健康増進の観点から、学生相談のためのカウンセラーを両校3名ずつ引き続き配置した。 さらに、教職員を対象とした学生支援のための学生相談研修会を開催し、学生対応事例などの情報共有や意見交換会を行った。	<p>全学的な学生支援方針に基づき、学生に対して修学・生活指導を行う。 また、学生のメンタルヘルス、健康増進の観点から、学生相談のためのカウンセラーを引き続き配置する。 <b>【関連達成水準 ②、⑤】</b></p> <p>「学生の大学生生活に対する満足度調査」を実施して、支援内容を検討する。 <b>【関連達成水準 ③】</b></p> <p>学習・研究支援にティーチングアシスタント（TA）・リサーチアシスタント（RA）を効果的に活用する。 <b>【関連達成水準 ④】</b></p>	
				「学生の大学生生活に対する満足度調査」を実施して、支援内容を検討する。 <b>【関連達成水準 ③】</b>	III	学生の大学生生活に対する満足度調査「魅力ある大学づくりのためのアンケート」を実施し、各施設の修繕や改修をするなど、学生からの要望に対する対応を行った。		
				学習・研究支援にティーチングアシスタント（TA）・リサーチアシスタント（RA）を効果的に活用する。 <b>【関連達成水準 ④】</b>	III	3研究科において、ティーチングアシスタント（TA）を21名雇用し、学部の専門教育等の学習支援に効果的に活用した。情報メディア学科では情報技術系の科目において学生の指導を行い、経済学部では大人数講義の補助を行った。 また、リサーチアシスタント（RA）については1名雇用し、大学院生の研究支援において、効果的に活用した。		
[22] 学生の自主的な課外活動を推進するために、大学活性化プロジェクトやボランティア活動に対する支援を充実する。	<p>① 大学活性化プロジェクトについて、キャンパス間の学生交流が促進される仕組みを作る。</p> <p>② サークル活動やボランティア活動を推進するために、学生のニーズを把握し支援の充実を図る。</p>	28	<p>① 「大学活性化プロジェクト」（平成24年度より「やるばいプロジェクト」に名称変更）について学生参加を促し、本学や地域の活性化につなげた。</p> <p>【プロジェクト実績】 《「資料編」No.15参照》</p> <p>② 学生自治会との意見交換会を行うなど、学生のニーズを把握し、必要に応じて対応を行った。</p>	大学活性化プロジェクト「やるばいプロジェクト」の検証結果に基づき、活動を推進する。 また、サークル活動やボランティア活動を推進するために学生のニーズを把握し、必要な支援を行う。 <b>【関連達成水準 ①、②】</b>	III	大学活性化プロジェクト「やるばいプロジェクト」については、新たに中間実績報告を行わせるよう制度を改めた。事業の進捗状況を把握することで積極的な活動推進支援を行った。 また、自治会や学園祭実行委員会等の学生団体との意見交換を開催し、学生からの要望への対応を検討した結果、バス会社に対し路線バスの増便と運行時刻の繰上げ等についての要望を行った。  《「資料編」No.15参照》	<p>大学活性化プロジェクト「やるばいプロジェクト」を引き続き実施し、キャンパス間の学生交流を推進する。 また、サークル活動やボランティア活動を推進するために学生のニーズを把握し、必要な支援を行う。 <b>【関連達成水準 ①、②】</b></p>	

中期計画	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
			平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[23] 学業優秀な学生を中心に授業料減免や奨学金給付で経済的支援を行うとともに、社会情勢の変化など必要に応じてその制度を見直す。	28	<p>① 学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付した。</p> <p>【授業料減免件数及び金額実績】 平成23年度 90,818千円(204件) 平成24年度 85,393千円(195件) 平成25年度 90,572千円(207件) 平成26年度 84,165千円(182件)</p> <p>② 東日本大震災被災者の支給要件を緩和し、対象者の授業料を全学免除したほか、社会情勢の変化等を考慮して、支給要件を緩和し対象者を拡大するなど、制度の充実を図った。</p>	<p>学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付する。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	III	<p>学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付した。</p> <p>授業料減免件数及び金額 ※( )は平成26年度実績 件数：187件(182件) 金額：79,945千円(84,165千円)</p>	<p>学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付する。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	
[24] 教職員が一体となって学生のキャリア支援を行い、高い就職率を維持する。	28	<p>① 就職希望者全員が就職できるよう努めるとともに、就職率については、学部毎に次の水準を目指す。 【経済学部：90%以上】 【国際情報学部：90%以上】 【看護栄養学部：95%以上】</p> <p>② キャリア・ポートフォリオを導入し、教員による進路指導に活用する。</p> <p>③ 個別面談や就職ガイダンス等のきめ細かな就職支援を継続する。</p> <p>④ 全教職員が毎年就職支援のための企業訪問を行うように努める。</p> <p>⑤ 県内就職率向上に向けて、県内企業の学内説明会を積極的に開催するなどの取組を行う。</p> <p>⑥ 就職に有利な資格取得に対する支援を強化するとともに、適性検査(SPI)や面接・グループディスカッション対策について外部講師を活用する。</p>	<p>就職希望者全員が就職できるように、個別面談や就職ガイダンス、課外講座、企業訪問等を実施し、就職率については、学部毎に次の水準を目指す。 【経済学部：90%以上】 【国際情報学部：90%以上】 【看護栄養学部：95%以上】</p> <p>【関連達成水準 ①、③、④、⑥】</p> <p>県内就職率向上に向けて、県内企業の学内説明会の開催等に積極的に取り組む。</p> <p>【関連達成水準 ⑤】</p> <p>キャリア・ポートフォリオを、教員による進路指導に活用する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	IV	<p>就職相談員等による進路相談、外部カウンセラーによる個別進路相談(166日、のべ664名実施)のほか、実践的な就職ガイダンス(両校30回程度、のべ3,948名参加)や公務員ガイダンス(227名参加)をはじめとする課外講座等、きめ細かな就職支援を実施した。</p> <p>また、企業訪問についても引き続き組織的に取り組み、528社(H26:633社)を訪問するなど、教職員一体となって学生のキャリア支援を行った。その結果、各学部の就職率は下記のとおりとなった。</p> <p>平成27年度実績 ※( )は平成26年度実績 【経済学部：96.8%(96.5%)】 【国際情報学部：100%(100%)】 【看護栄養学部：100%(100%)】</p> <p>≪「資料編」No.16,17参照≫</p>	<p>就職希望者全員が就職できるように、個別面談や就職ガイダンス、課外講座、企業訪問等を実施し、就職率については、学部毎に次の水準を目指す。 【経済学部：90%以上】 【国際情報学部：90%以上】 【看護栄養学部：95%以上】</p> <p>【関連達成水準 ①、③、④、⑥】</p> <p>県が進める「地方創生」への取組みをふまえ、県内就職率向上に向けた県内企業の学内説明会の開催等に積極的に取り組む。</p> <p>【関連達成水準 ⑤】</p> <p>キャリア・ポートフォリオを、教員による進路指導に活用する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[25]「大学コンソーシアム長崎」等への参画を通じて、県内大学等間連携を引き続き推進する。	① 「大学コンソーシアム長崎」等での共同事業の推進について積極的に貢献する。	28	① 「大学コンソーシアム長崎」等を通して、県内大学等と連携事業を推進した結果、文部科学省大学間連携共同教育推進事業に以下の2件採択された。 ・「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」(3大学4自治体1法人及び12職能団体) ・「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」(10大学、長崎県、長崎インターンシップ推進協議会、若者自立支援・長崎ネットワーク)	「大学コンソーシアム長崎」等への参画を通じて、県内大学等間連携を引き続き推進する。  【関連達成水準 ①】	III	平成24年度に採択された、下記の文部科学省の大学間連携共同教育推進事業において、引き続き他大学や他団体と連携して事業に取り組んだ。 また、平成27年度に長崎大学が申請した地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)へ事業協働機関として参画した。  ・「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」(3大学4自治体1法人及び12職能団体) ・「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」(10大学、長崎県、長崎インターンシップ推進協議会、若者自立支援長崎ネットワーク)  ≪「資料編」No.12参照≫	「大学コンソーシアム長崎」等への参画を通じて、県内大学等間連携を引き続き推進する。  【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上  
2 研究に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>&lt;重点研究課題の設定&gt; 16 長崎県の歴史的つながりや地理的特性を活かした「東アジア」、「離島」等の重点研究課題を設定し、特色ある研究成果を創出する。 &lt;シンクタンク機能の強化、県等への提言の実施&gt; 17 現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、地域における新たな産業・雇用の創出等に貢献するため、アジア・国際戦略等の本県が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、県等に具体的な提言を行う。 &lt;研究成果の教育への反映&gt; 18 地域の諸課題等教員が行っている研究の成果を学士課程及び大学院課程の教育に積極的に反映させ、教育の質の向上に役立てる。 &lt;研究水準、成果の検証&gt; 19 研究の質の向上や活性化を図るため、研究水準と成果を引き続き検証する。また、地域社会のニーズ等を把握し、研究水準の向上に活用する。 &lt;研究支援体制の充実、資金配分&gt; 20 質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行うとともに、大学が重点的に推進する研究へ優先的に資金を配分する。 &lt;知的財産の創出・取得・管理&gt; 21 社会における研究成果の効果的な活用につなげるため、知的財産の創出、取得、管理を引き続き組織的に行う。 &lt;他大学等との共同研究の推進&gt; 22 研究の質の向上を図るため、大学の個性や特色を活かし、国内の他大学等との共同研究を推進する。また、学部横断的なプロジェクト研究等の共同研究を行う。 &lt;東アジア地域の大学等と共同して行う取組の推進&gt; 23 大学の国際交流を推進するため、特に東アジア地域の大学等と共同して行う研究等を積極的に推進する。</p>
-------------	---

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエイト
[26] 長崎の地理的、歴史的特徴を踏まえた重点課題研究を設定する。	① 重点課題研究として、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」に関する研究を推進し、成果をあげる。	28	① 学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、研究費を重点的に傾斜配分するなど、研究を推進した。  【関連達成水準 ①】	重点課題研究として、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」に関する研究を推進する。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、研究費を重点的に傾斜配分するなど、研究を推進した。 また、学長プロジェクトにおいても長崎や東アジアを課題とした研究を推進した。  平成27年度学長裁量研究費重点課題研究 ※ ( ) は全採択額に占める割合 離島 5件、3,291千円 (8%) 東アジア 6件、4,470千円 (12%) 長崎の地域課題 9件、10,605千円 (28%) 本学の個性創出 7件、9,646千円 (25%)  ≪「資料編」 No. 18参照≫		重点課題研究として、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」に関する研究を推進する。  【関連達成水準 ①】	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエイト
[27] 長崎県や県内市町が求める地域の政策課題に関する研究に積極的に取り組み、提言を行う。	① 県や市町との連携のもと、地域の政策課題に関する研究に組み、具体的な政策提言を行う。  ② 東アジア研究所を中心に、長崎県が推進する「アジア・国際戦略」等に貢献する取組を行う。	28	<p>① 長崎県をはじめ、国、市、民間等との様々な連携事業を行い、地域の課題に関する研究に組み、具体的な政策提言を行った。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ再生事業</li> <li>・地域産学官拠点整備事業</li> <li>・長崎EV&amp;ITSプロジェクト</li> <li>・歩行者支援に関する現地事業 等</li> </ul> <p>また、相互協力協定を締結している3市町（新上五島町、佐世保市、長与町）とそれぞれ連携事業を実施し、報告書等による提言を行ったほか、川棚町からの受託研究を実施し、課題解決に向けた提言を行った。</p> <p>② 県が推進する「アジア・国際戦略」に貢献するため、平成23年度から学長をトップとするプロジェクトを立ち上げ、以下の3つの研究を推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.長崎の陶磁器に関する中国への情報発信</li> <li>2.日中の企業間相互交流</li> <li>3.日中間の人の交流ともの移動</li> </ol> <p>これらの事業を推進し、「長崎の陶磁器」（中国語版）の刊行や上海ゼミを実施した。</p> <p>平成26年度からは、以下の2つの研究を推進している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.長崎の陶磁器ブランド化支援アジア向け情報発信</li> <li>2.海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証</li> </ol>	<p>県が進める「地方創生」への取組みをふまえ、県や市町との連携のもと、地域の政策課題に関する研究を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	IV	<p>相互協力協定を締結している新上五島町と3件、佐世保市と2件、長与町と5件、平戸市と2件、五島市と1件の連携事業をそれぞれ実施し、報告書等による提言を行った。また、のべ11名の教員が各自治体の地方創生に関する委員に就任した。</p> <p>さらに、県と連携した「農林水産資源を活かした食品加工事業の推進プロジェクト（地域産学官拠点整備事業、地域イノベーション戦略事業）」に本学教員が積極的に参画し、貢献している。</p> <p>総務省の「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」採択事業であるICT利用による公共交通の体系化に関する共同研究については、引き続き行った。</p> <p>その他、地域志向教育研究経費の研究課題7件をはじめ、地域に貢献するための研究を行った。</p> <p>≪「資料編」 No. 19, 20参照≫</p>	ウエイト	<p>県が進める「地方創生」への取組みをふまえ、県や市町との連携のもと、地域の政策課題に関する研究を行うとともに、連携事業等を通して提言を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	
				<p>長崎県が推進する「アジア・国際戦略」に貢献する取組を行う。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	III	<p>県が推進する「アジア・国際戦略」に貢献するため、下記の項目に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長プロジェクトである「海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証」のため、「上海ゼミ」を実施し、学生35名、教職員11名が参加した。上海外国語大学学生との交流や上海に進出している日系企業等の訪問を行い、現地で働く人々や企業の実情等を学んだ。</li> <li>・「海外ビジネス研修」を実施し、海外から見た日本の現状や、東アジアの経済の実態を学んだ。</li> </ul> <p>≪「資料編」 No. 21, 22参照≫</p>	<p>長崎県が推進する「アジア・国際戦略」に貢献する取組を行う。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>		

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[28] 教員が行っている地域課題等の研究成果を教育に有効に活用し、教育の質向上に努める。	① 各教員が行っている研究成果をそれぞれの授業で有効に活用させる。	28	① 地域課題等の研究成果や調査事例を講義の教材やゼミでの議論の題材とするなど、教員個々人が授業の中で有効に活用した。  【関連達成水準 ①】	各教員が行っている地域課題等の研究成果をそれぞれの授業で有効に活用する。  【関連達成水準 ①】	III	地域課題等の研究の成果や調査事例を、講義の教材やゼミでの議論の題材とするなど、教員個々人が授業の中で有効に活用した。 (活用例) ・「地方消滅」や「地方創生」などのトレンドと従来の政策の成果や分析を行い、授業で紹介した。 ・企業との共同研究の成果について、学部及び大学院の授業・演習に反映させた。 ・保健師の活動方法論を明確にした研究成果を学部及び大学院の授業・演習に反映させた。	各教員が行っている地域課題等の研究成果をそれぞれの授業で有効に活用する。  【関連達成水準 ①】	
[29] 研究論文数や学会発表数により研究水準を検証する。また、地域のニーズを把握し、研究水準の向上に努める。	① 研究論文数と学会発表数は、毎年度において次の水準以上を確保する。 【欧文学術誌発表論文数 30件】 【邦文学術誌発表論文数 40件】 【国際的な学会発表数 30件】 【全国規模の学会発表数 110件】  ② 地域の諸課題をテーマとした研究については、関係団体などからの意見を聞き、今後の研究に役立てる。  ③ 全教員が中・長期的な研究計画を作成し、その計画や実績を研究担当の副学長が把握する。	28	① 研究論文数と学会発表数は、毎年度水準以上確保するよう努めた。 【研究論文・学会発表数実績】 ◀「資料編」No.25参照▶  ② 包括連携協定を締結している3市町と諸課題について意見交換を行い、受託研究の実施や今後の研究課題の参考としたほか、地域の抱える課題の聞き取りを行うため、離島地区を訪問した。また、県が主催する「地域と大学との連携推進会議」に出席し、県内市町や他大学と意見交換を行った。 平成25年度には、連携協定を締結している各自治体から委員が出席し、「COCプロジェクト連絡会議」を開催し、本学のCOC事業の実施状況について報告するとともに各連携市町からの要望・意見等を聴取した。  ③ 各教員に長期研究計画書を提出させるなど計画的な研究を促すとともに、研究担当副学長が教員の研究状況を把握した。	研究論文数と学会発表数は、次の水準以上を確保する。 【欧文学術誌発表論文数 30件】 【邦文学術誌発表論文数 40件】 【国際的な学会発表数 30件】 【全国規模の学会発表数 110件】  また、研究担当副学長が各教員の長期研究計画を把握し、研究水準の向上のため研究論文作成や学会発表の奨励を行う。  【関連達成水準 ①、③】	IV	各教員に長期研究計画書を提出させるなど、引き続き計画的な研究を促すとともに、研究担当副学長が教員の研究状況を把握した。 研究論文数、学会発表数は下記のとおりである。  平成27年度実績 ※( )は平成26年度実績 【欧文学術誌発表論文数 46件(43件)】 【邦文学術誌発表論文数 79件(105件)】 【国際的な学会発表数 56件(53件)】 【全国規模の学会発表数 140件(167件)】  ◀「資料編」No.23参照▶	研究論文数と学会発表数は、次の水準以上を確保する。 【欧文学術誌発表論文数 30件】 【邦文学術誌発表論文数 40件】 【国際的な学会発表数 30件】 【全国規模の学会発表数 110件】  また、研究担当副学長が各教員の長期研究計画を把握し、研究水準の向上のため研究論文作成や学会発表の奨励を行う。  【関連達成水準 ①、③】	
			地域の諸課題をテーマとした研究に役立てるため、関係団体などから意見を聴取する。  【関連達成水準 ②】	地域の諸課題をテーマとした研究に役立てるため、関係団体などから意見を聴取する。  【関連達成水準 ②】	III	連携協定を締結している新上五島町、佐世保市及び長与町の各地域の諸課題について意見交換を行い、受託研究の実施あるいは今後の研究課題の参考とした。 また、連携協定を締結している各自治体から委員が出席し、「COCプロジェクト連絡会議」を引き続き開催し、本学のCOC事業の実施状況について報告したほか、今後の取り組みの参考とするために、各連携市町から要望・意見等を聴取した。 さらに、県が主催する「地域と大学との連携推進会議」や産学官金連携コンソーシアム(NRC)、ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)の会議等に出席し、情報収集を行った。  ◀「資料編」No.20参照▶	地域の諸課題をテーマとした研究に役立てるため、関係団体などから意見を聴取する。  【関連達成水準 ②】	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエイト
[30] 研究環境の充実や重点課題研究への研究費配分など研究向上のための支援を行う。また、基礎研究費を含めた研究費全体の配分方法について、全学的な見直しを行う。	① 研究支援のため、共同研究の仕組み作りや研究設備等の研究環境の充実を行う。 ② 優秀な研究成果を出した教員に対する表彰制度を創設する。 ③ 学長裁量研究費を重点的な研究課題に傾斜配分する。 ④ 研究費の配分方法を見直し、全学的な基準を定め運用する。	28	① 研究機器の相互利用等、本学を含む県内3大学・公設試験研究機関との機器の共同データベースを構築した。 ② 「長崎県公立大学法人職員表彰規程」を改正し、「長崎県公立大学法人職員の表彰に関する細則」を定めた。 ③ 学長裁量研究費において、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」、「本学の個性創出」の4領域を重点課題に設定し、研究費を重点的に傾斜配分した。 ④ 基礎研究費について新たに全学的基準を定め、平成23年度から当該基準に基づき研究費を配分した。	学長裁量研究費を重点的な研究課題に傾斜配分する。 また、「地（知）の拠点整備事業」を推進するため、地域志向教育研究経費を重点的に配分する。  【関連達成水準 ③】	III	学長裁量研究費において、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」、「本学の個性創出」の4領域を重点課題に設定し、研究費を重点的に傾斜配分した。 また、地域志向教育研究経費の研究課題7件を採択し、「地（知）の拠点整備事業」を推進した。  平成27年度学長裁量研究費重点課題研究 ※（）は全採択額に占める割合 離島 5件、3,291千円（8%） 東アジア 6件、4,470千円（12%） 長崎の地域課題 9件、10,605千円（28%） 本学の個性創出 7件、9,646千円（25%）  ≪「資料編」 No.18参照≫	ウエイト	学長裁量研究費を重点的な研究課題に傾斜配分する。 また、「地（知）の拠点整備事業」を推進するため、地域志向教育研究経費を重点的に配分する。  【関連達成水準 ③】	
[31] 地域社会へより多くの研究成果を還元するため、知的財産の創出・管理・技術移転への取組ならびに支援体制を強化する。	① 地域連携センターにおける知的財産の戦略的かつ組織的な創出・管理・技術移転への取組を推進するため、コーディネート機能等の支援体制を強化する。 ② 知的財産の創出を支援するため、地域連携センターにおいて知財セミナーの開催や知財に関する有用な情報収集および提供を行う。	28	① 知的財産の組織的な取組を推進するため、平成24年度には職員を採用し、コーディネート機能等の支援体制の強化を図った。 ② 知的財産の創出を支援するため、地域連携センターにおいて、外部講師による知的財産セミナーを開催した。また、特許庁主催の説明会等にセンター職員が参加し、情報収集を行った。	技術移転などに資するため研究成果見本市等へ積極的に出展する。  【関連達成水準 ①】	III	技術移転などに資するため、「イノベーション・ジャパン2015」等の研究成果見本市へ出展し（全7件）、セミナー等でシーズの発表を行うなど、積極的に大学のシーズと企業のニーズのマッチングに努めた。 その結果、以下の2件の共同研究を実施することとなった。 ・スマートフォン等モバイルツールを用いた交通等支援サービスの高度活用検討 ・ビワ葉混合発酵茶葉粉末長期摂取がヒトの体脂肪および血圧等に及ぼす影響に関する研究	ウエイト	技術移転などに資するため研究成果見本市等へ積極的に出展する。  【関連達成水準 ①】	
				知財セミナーを開催する。 また、知的財産に関する情報の収集や提供を行う。  【関連達成水準 ②】	III	教職員を対象に知的財産に関する情報や知識を提供するため、講師を招へいし、知的財産セミナーを開催した。 また、特許庁主催の「知的財産権制度説明会」や長崎県が主催する平成27年度長崎県知的財産セミナー」などに参加し、知財に関する情報収集を行った。  ≪「資料編」 No.20参照≫	ウエイト	知財セミナーを開催する。 また、知的財産に関する情報の収集や提供を行う。  【関連達成水準 ②】	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[32] 研究の質向上を一層図るため、国内の他大学等との共同研究を進める。	<p>① 地域連携センターを中心に、国内の大学等との共同研究を推進する。</p> <p>② 長崎県、県内三大学及び県内商工団体が設立した「長崎“新生”産学官連携コンソーシアム(NRC)」において高付加価値の食品開発等の分野における共同研究・共同事業をリードする。</p> <p>③ 大学プロジェクト研究などの学部横断的な共同研究を推進する。</p>	28	<p>① 地域連携センターを中心に、国内の大学等と共同研究を推進した。</p> <p>【共同研究実績】 平成23年度 11件 平成24年度 10件 平成25年度 13件 平成26年度 11件</p> <p>② 「長崎“新生”産学官連携コンソーシアム(NRC)」を通じて長崎大学から客員教授を受け入れ、機能性食品の開発に関する共同研究を推進した。</p> <p>③ 大学プロジェクト研究において「しま生態系における人々の活動および資源の活用としまの持続的発展に関する研究」を実施したほか、学長プロジェクトとしてアジア・国際戦略に関する学部横断的な共同研究を推進した。</p>	国内の他大学等と共同研究を推進する。 また、「長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム(NRC)」において、機能性食品の開発等に関する共同研究等を行う。	III	長崎県との共同研究など、地域連携センターを中心に11件の共同研究に取り組んだ。 また、「長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム(NRC)」を通じて、長崎大学から引き続き客員教授を受け入れ、本県の農水産物を活用した機能性食品の開発に関する共同研究を推進した。 さらに、「長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム(NRC)」と共催で「機能性食品開発セミナー・交流会」を2回開催した。  ≪「資料編」 No. 20, 24参照≫	国内の他大学等と共同研究を推進する。 また、「長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム(NRC)」において、機能性食品の開発等に関する共同研究等を行う。	【関連達成水準 ①、②】
				学長プロジェクト研究などの学部横断的な共同研究を推進する。	III	学長プロジェクト研究として、「長崎の陶磁器ブランド化支援アジア向け情報発信」及び「海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証」を引き続き実施し、学部横断的な共同研究を推進した。  ≪「資料編」 No. 22参照≫		

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエイト
[33] 教育研究における国際交流を推進するため、国際交流協定校を増やすとともに、東アジア地域など海外の大学との共同研究や学術交流を行う。	<p>① 国際交流協定校を増やす。 【H21:8校→H28:12校】</p> <p>② 東アジア研究所を中心に、海外の大学等との共同研究を推進する。</p> <p>③ 東アジア地域など海外の大学との学術シンポジウムを実施するなど、教育研究交流を充実させる。</p> <p>④ 東アジア研究所で所管する東アジア研究ネットワークの海外登録者数を増やす。 【海外登録者数H22.12月末:27名→H28:60名】</p> <p>⑤ 客員研究員など外国人研究者の受け入れを推進する。 【受入数：第1期:5名→第2期:7名】</p>	28	<p>① 国際交流協定校を増やすため、教職員を派遣し、協定締結にかかる協議を行った。その結果、平成24年度、平成25年度に新たに3大学と協定を締結した。 【国際交流協定校実績】 平成23年度 9校 平成24年度 11校 (2校) 平成25年度 12校 (1校) 平成26年度 12校 (1校) ※1校解消</p> <p>② 「東アジア学術交流フォーラム」や日韓国際合同カンファレンス等をはじめとして、各教員が海外大学等との共同研究に取り組んだ。</p> <p>③ 「東アジア学術交流フォーラム」や高麗大学校との日韓看護カンファレンス等において、各教員や学生が海外の大学等と教育研究交流を行った。</p> <p>④ 各種学会等で東アジア研究ネットワークの参加について呼びかけを行い、登録者数の増加に努めた。 【海外登録者数実績】 ※( )は年度毎の実績 平成23年度 42名 平成24年度 51名 (9名) 平成25年度 66名 (15名) 平成26年度 67名 (1名)</p> <p>⑤ 外国人客員研究員に関する情報を全教員に提供するなど、客員研究員の受入推進に努めた。 【客員研究員受入数実績】 ※( )は年度毎の実績 平成23年度 0名 平成24年度 2名 (2名) 平成25年度 3名 (1名) 平成26年度 7名 (4名)</p>	国際交流協定校を増やすため、候補校の検討や実地調査等を引き続き行う。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	国際交流協定校を増やすため、アメリカ、オーストラリア、ベトナムの大学へ教職員を派遣した。協議の結果、ダナン大学(ベトナム)と学生交流に係る覚書を締結した。  ≪「資料編」 No.25参照≫		国際交流協定校を増やすため、候補校の検討や実地調査等を引き続き行う。  【関連達成水準 ①】	
				海外の大学等と共同研究や教育研究交流を充実させるとともに、東アジア研究ネットワークの海外登録者数を増やす。  【関連達成水準 ②、③、④】	Ⅲ	中国の大学から講師を招へいし、東アジア研究セミナーを2回開催した。また、韓国東亜大学において開催された「第5回東アジア学術交流フォーラム」に参加し、中国及び韓国の研究者や大学院生と研究発表などを通して交流を図った。 東アジア研究ネットワークについては、引き続き各種学会等で参加の呼びかけを行い、登録者数の増加に努めた。  東アジア研究ネットワーク登録者数 ※( )は平成26年度実績 登録者総数 : 101名 (99名) うち海外登録者数 : 69名 (67名)  ≪「資料編」 No.26,27参照≫		海外の大学等と共同研究や教育研究交流を充実させるとともに、東アジア研究ネットワークの海外登録者数を増やす。  【関連達成水準 ②、③、④】	
				客員研究員など外国人研究者を受け入れを推進する。  【関連達成水準 ⑤】	Ⅲ	中国福建省竜岩学院及び中国人民対外友好協会の研究者を1年間、国際交流学科で受け入れた。  平成27年度実績 外国人研究者受入実績 : 2名		客員研究員など外国人研究者を受け入れを推進する。  【関連達成水準 ⑤】	
				ウエイト小計					
				ウエイト総計					

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
3 地域貢献に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>&lt;地域のニーズに即した産学官連携の共同研究等の推進&gt; 24 地域のニーズに即した産学官連携の共同研究や共同事業等を積極的に推進する。 &lt;産学官連携の人的ネットワークの活用&gt; 25 地域の産学官連携をリードするため、民間企業や他大学等の実務者・研究者間の人的ネットワークを広げ、積極的に活用する。 &lt;教育研究成果等の地域への積極的な還元&gt; 26 地域経済の発展、県民の健康・生活・文化の向上に貢献するため、教育研究の成果等を地域社会に積極的に還元する。 &lt;生涯学習拠点機能の強化&gt; 27 県民の生涯学習の拠点として、引き続き地域に開かれた大学としての取組を推進する。 &lt;教育研究施設等の有効利用、計画的整備・管理&gt; 28 既存の施設設備の整備・利用状況を調査点検し、教育研究施設等の有効活用を図るとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備・管理を行う。 &lt;佐世保校校舎建替えのための取組の推進&gt; 29 佐世保校の校舎建替えにあたり、学生等の視点、地域貢献の推進、地域・社会との共生及び国際化等に配慮したキャンパス構想を策定する。</p>
-------------	--

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[34] 地域活性化や地域課題への対応のため、地域の企業、研究機関、自治体等との交流を推進し、産学官連携を進める。	<p>① 自治体との連携協定等の増加を目指す。 【H21:3自治体→H28:5自治体】</p> <p>② 民間企業、研究機関、自治体等との共同研究・受託研究を推進する。 【共同研究・受託研究 毎年度15件以上】</p> <p>③ 地域連携センターにおいて、本学のシーズと地域のニーズのマッチングを図ることにより、地域の企業等での事業化に貢献する。</p>	28	<p>① 各市町を訪問し、地域の課題の聞き取りを行うなど、自治体との連携協定増加に努めた。 【自治体との連携協定実績】 ※( )は年度毎の実績 平成23年度 3件 (1件) 平成24年度 3件 (0件) 平成25年度 8件 (5件) 平成26年度 8件 (0件)</p> <p>② 地域連携センターにおいて研究に関する相談業務、コーディネート業務を行い、民間企業等との共同研究及び受託研究を推進した。 【共同研究・受託研究実績】 平成23年度 23件 平成24年度 25件 平成25年度 24件 平成26年度 19件</p> <p>③ 地域連携センターにおいて、本学のシーズと地域のニーズのマッチングを図り、地域課題解決のための事業の推進や、商品化を実現した。 ・低床路面電車に関する移動支援事業に教員が積極的に参画し、長崎電気軌道で事業化 ・他大学との共同開発で五島産のツバキとお茶の両方を生かした「五島つばき茶」が商品化</p>	民間企業、研究機関、自治体等からの共同研究・受託研究の受け入れや研究に関する相談業務、コーディネート業務を行う。 【共同研究・受託研究 15件以上】	III	<p>新上五島町、佐世保市、長与町、平戸市及び五島市と連携に基づいた13件（うち共同研究・受託研究3件）の連携事業を行った。 また、地域連携センターにおいて、研究に関する相談業務やコーディネート業務を行い、民間企業等との共同研究11件、受託研究6件を実施した。 さらに、産学官連携活動推進のため、親和銀行、長崎県市町村行政振興協議会、相浦警察署・時津警察署、松浦市、長崎新聞社と連携協定を締結した。その結果、自治体との連携協定は9件となった。</p> <p>平成27年度実績 ※( )は平成26年度実績 共同研究・受託研究：17件(19件)</p> <p>≪「資料編」 No. 24参照≫</p>	民間企業、研究機関、自治体等からの共同研究・受託研究の受け入れや研究に関する相談業務、コーディネート業務を行う。 【共同研究・受託研究 15件以上】	【関連達成水準 ②、③】

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[35] 教職員が持つ人的ネットワークを積極的に活用し、産学官連携を推進する。	① 人的ネットワークを積極的に活用し、教職員と民間企業等の実務者との繋がりを進める。 ② 実務者レベルの会合等に積極的に参加する。	28	① 教員と民間企業等の実務者の人的ネットワークを活用した勉強会や事業連携を行うことで、産学官連携を推進した。 ・低床路面電車に関する移動支援事業に教員が積極的に参画し、長崎電気軌道で事業化 ② 研究成果見本市等への出展や、意見交換会を含むNRC産学官金連携サロンの開催等を通して、企業や研究機関の実務担当者レベルと交流を深めた。	産学官連携を推進するため、企業等との意見交換会や研究成果見本市への出展などを通じて、実務者間交流を深める。 【関連達成水準 ①、②】	III	本学において、意見交換会を含む「機能性食品開発セミナー」を2回開催したほか、「イノベーション・ジャパン2015」をはじめ、研究成果見本市等に出展する(計7件)など実務者間交流を推進した。 さらに、「ながさき地域資源活用機能性食品研究会」では部会を2回開催し、研究会の会員である実務者と積極的に交流を行った。 その結果、以下の2件の共同研究を実施することとなった。 ・スマートフォン等モバイルツールを用いた交通等支援サービスの高度活用検討 ・ビワ葉混合発酵茶葉粉末長期摂取がヒトの体脂肪および血圧等に及ぼす影響に関する研究 ≪「資料編」 No.20参照≫	産学官連携を推進するため、企業等との意見交換会や研究成果見本市への出展などを通じて、実務者間交流を深める。 【関連達成水準 ①、②】	
[36] 教育研究の成果を地域社会に還元するため、地域公開講座を積極的に開催する。また、自治体等の各種委員会の委員への就任などに積極的に応じる。	① 地域住民等の幅広いニーズに応えるため、地域公開講座の提供科目数及び開催回数を増やす。 【地域公開講座開催数：H21:33回→H28:40回】 ② 自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等に対して積極的に応じる。	28	① 地域公開講座参加者のアンケート結果を踏まえ、講座の見直しや講座数を増やした。 ② 教員情報をホームページに掲載し、情報提供を行うことで、自治体等の各種委員会等への就任や、地域の企業・団体からの講師派遣依頼等に積極的に対応した。	地域公開講座を継続的に開催する。 また、地域住民の学習ニーズに応えられるようテーマの検証・見直し等を行う。 【関連達成水準 ①】	IV	講座ごとの開催結果を検証し、ニーズが高い分野の講座を追加した。その結果、昨年度より5講座多い178講座を地域公開講座メニューとして提供した。 広報としては、地域公開講座パンフレットを5,000部作成し、自治体や公民館、教育機関等に積極的に配布したほか、連携自治体を訪問し地域公開講座をPRした。さらに、本学ホームページや長崎県が発行する「ながさき県民大学講座案内」への掲載を通して、情報発信を行った。 平成27年度実績 ※ () は平成26年度実績 ・提供講座：178講座 (173講座) ・開催講座：74講座 (53講座) ・講座受講者：3,080名 (1,648名) ≪「資料編」 No.28参照≫	地域公開講座を継続的に開催する。 また、地域住民の学習ニーズに応えられるようテーマの検証・見直し等を行う。 【関連達成水準 ①】	
				自治体の委員会・審議会の委員就任や地域の企業・団体への講師派遣等に積極的に応じる。 【関連達成水準 ②】	III	教員情報をホームページに掲載し、自治体等の各種委員会等への就任や地域の企業・団体からの講師派遣依頼等に積極的に対応した。 平成27年度委員就任実績 ※ () は平成26年度実績 230件、73名 (228件、71名) ≪「資料編」 No.29参照≫	自治体の委員会・審議会の委員就任や地域の企業・団体への講師派遣等に積極的に応じる。 【関連達成水準 ②】	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエイト
[37] 高校生への出前講義等を実施し高大連携を推進するとともに、小中学生の体験学習等の学習支援に取り組む。	① 高校に対して出前講義や体験学習等を実施する。 ② 大学の教育や研究への関心を深めるため、小中学校を対象にしたワークショップや体験学習などへの支援を行う。	28	① 本学教員が高等学校へ出向き実施する出前講義や、高校生を本学に招いての高大連携理科実験、入試連絡会やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）への協力等を実施し、高等学校との連携を図った。 ② 小中学生に対して、総合学習の一環としての就業体験や、いのちに関する教育活動を実施するなど、体験学習等の支援に取り組んだ。	高校への出前講義や高校生向け公開講座、体験学習、高校との入試連絡会等を実施し、高大連携を推進する。 また、小中学生の体験学習等の学習支援に取り組む。  【関連達成水準 ①、②】	III	本学教員が高等学校へ出向き実施する出前講義や高校生を本学に招いての公開講座、高校教員対象の入試連絡会等を実施するなど、高等学校との連携を行った。さらに、県内の高等学校が採択された文部科学省の事業「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」においては、引き続き「健康」分野で栄養健康学科教員が協力した。 また、小中学生に対しても、キャンパスにおいて総合学習の一環としての就業体験や、いのちに関する教育活動を実施するなど、体験学習等の支援に取り組んだ。  (主な高大連携事業の実績) ・出前講義 のべ37校、教員40名 ・高大連携事業 会計学講座：17名 公開講座：180名 理科実験：122名 ・入試連絡会 103名 ・大学訪問受入 11校、418名 (小中学生への主な体験学習の実績) ・職場体験 8名 ・シーボルト・カフェ 25名 ・大学訪問受入 4校、300名	ウエイト	高校への出前講義や高校生向け公開講座、体験学習、高校との入試連絡会等を実施し、高大連携を推進する。 また、小中学生の体験学習等の学習支援に取り組む。  【関連達成水準 ①、②】	
[38] 公開講座・学術講演会を積極的に開催するとともに、図書館等の施設を開放する。	① 遠隔システム（テレビ会議システム）の積極的な活用などにより学外の会場での聴講の機会を増やし、聴講者数を増加させる。 【公開講座・学術講演会等聴講者数：H21:1,293名→H28:1,500名】 ② 図書館等の施設について積極的に開放する。	28	① 平成23年度から、新上五島町と遠隔システムをつなぎ、公開講座を実施した。また、開催方法や講座内容等について検証を行い、受講者にとってわかりやすい内容となるよう努めた。 【公開講座・学術講演会等聴講者数実績】 ≪「資料編」No.28参照≫ ② 図書館についてチラシ等を活用した積極的な広報活動を行い、利用促進に努めた。	講座内容などをより充実させ、公開講座・学術講演会等を継続的に開催する。  【関連達成水準 ①】	IV	公開講座を17講座、学術講演会を3講座開催し、そのうち6講座を新上五島町に遠隔講義システムを用いて配信した。 また、学部・学科再編に伴う各記念講演会等を開催し、新学部のPRと併せて各領域における動向を地域に説明する機会とした。 また、広報についても、引き続き地域住民（主に佐世保市、長与町、新上五島町）への全世帯広報や希望者へのメール配信、講座ごとのプレスリリースなど行うことで受講者増につなげた。  平成27年度実績 ※（）は平成26年度実績 ・公開講座：1,350名（1,325名） ・学術講演会等：1,351名（551名） ・受講者合計：2,701名（1,876名）  ≪「資料編」No.28参照≫		講座内容などをより充実させ、公開講座・学術講演会等を継続的に開催する。  【関連達成水準 ①】	
				図書館等の大学施設を積極的に地域に開放する。  【関連達成水準 ②】	IV	図書館では、チラシやポスター等を活用した積極的な広報活動を行った。 また、講義室等その他の施設についても、適切にスケジュール管理を行い、積極的に地域に開放した。  平成27年度実績 ※（）は平成23年度実績 ・図書館利用者：19,717名（15,738名） ・その他施設利用：187件（134件）		図書館等の大学施設を積極的に地域に開放する。  【関連達成水準 ②】	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[39] 良好な教育研究環境を維持するため、大学の施設や設備を、計画的に整備するとともに、有効な活用・適切な管理を行う。	① 施設や設備の利用状況の点検を行い、有効活用を促進する。 ② 佐世保校附属図書館については書庫の拡大を図るとともに、ラーニング・コモンズとしての機能を充実させるため、施設の増改築について県と調整を行う。 ③ シーボルト校の動物実験棟の整備について県と調整を行う。	28	① 施設や設備の利用状況を点検し、有効活用を促進するとともに、必要な整備を行った。 ② 佐世保校附属図書館のラーニング・コモンズについて検討を行ったが、建替えとあわせて引き続き検討していくこととした。 ③シーボルト校動物実験棟について、他大学の調査や県との調整を行った。	施設や設備について、必要に応じて整備を行い、有効活用を促進する。  【関連達成水準 ①、③】	III	施設や設備の点検を行い、外壁補修工事等を行った。また、学部・学科再編に伴い、講義室や研究棟の改修工事を行った。	施設や設備について、必要に応じて整備を行い、有効活用を促進する。  【関連達成水準 ①、③】	
[40] 中期計画期間中に佐世保校の老朽化した校舎等の早期建替を進める。このため、教育研究組織のあり方を含めた長期的視野に立ち、県と調整しキャンパス整備案を策定する。	① 将来の教育研究組織を見据えながら、環境や障がい者にも配慮した佐世保校のキャンパス整備案を策定する。	28	① 平成23年度に「佐世保校校舎建替えにかかるキャンパス整備案」を取りまとめ、県と調整を進めた。その後、学部・学科再編の検討に合わせて整備案の見直しを行うこととなり、平成26年度に「長崎県立大学佐世保校キャンパス整備基本構想」を策定し、県へ提出した。	平成26年度に策定した佐世保校キャンパス整備基本構想に基づき、佐世保校建替に向けて県と調整を進める。  【関連達成水準 ①】	III	佐世保校建替に向けて、県と予算やスケジュール等について具体的調整を進めた結果、平成28年度より基本設計等に着手することとなった。	学部・学科再編を踏まえた佐世保校建替のための基本設計等に着手する。  【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## ●教育

## 教育の質保証・特色ある教育

- 学部・学科、研究科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、それぞれの教育目標に応じた教育を行った。
- 平成28年度から開設する新学部・学科について、平成27年4月に文部科学省に届出申請するとともに、新カリキュラムのシラバスを策定した。届出申請については、同年6月に受理された。
- さらに、新学部・学科の専門科目として配置する「企業インターンシップ」の試行として、経済学部の学生をハウステンボスに長期インターンシップとして派遣を行った。また、受入先の確保にも尽力した。
- 平成26年度に作成した教員用マニュアル、学生用マニュアルを活用し、経済学部及び国際情報学部において「しまのフィールドワーク」を実施し、学生602名、教職員54名が参加した。終了後には、7地点のしまをオンラインで結んだ報告会を実施し、意見交換等を行った。

## 高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

- 特に英語と中国語に重点を置いて高い外国語運用能力を養成するため、経済学部及び国際情報学部国際交流学科において、TOEIC対策や中国語検定対策を強化する等の学習支援を行った。
- 経済学部において、「海外ビジネス研修」の研修先確保に努めるとともにシンガポール、ベトナム、中国に試行的に学生を派遣した。

## 教育方法の改善

- 引き続き全学的に授業評価を実施し、その集約結果をホームページで公開するとともに、詳細な科目別集計結果を学内公表し、学生へフィードバックした。また、点検報告書を授業改善に活用した。
- 成績向上や留年生の減少等につなげるため、学生のGPA値を経年で把握・分析し、引き続き活用した。また、授業料減免や成績優秀者表彰等へも引き続き活用した。
- 教育開発センター主催のもと、全学的なFD研修会を開催するとともに、全学部、学科、研究科においてもFD研修会を実施した。また、学部のFD研修の一環として、3学部とも教員相互の授業評価を行うなど、授業内容・方法の改善に努めた。

## 学生支援に対する取組

- 全学的な「学生支援基本方針（修学支援・生活支援・進路支援）」に基づき、教職員一体となって学生に対する体系的な修学・生活指導を行った。また、学生のメンタルヘルス、健康増進の観点から、学生相談のためのカウンセラー（臨床心理士）を引き続き配置するとともに、教職員を対象とした学生支援のための研修会を開催した。
- 学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付した。
- 留学生支援のために設置した長崎県立大学国際交流基金の寄付金を募り、平成28年度から支援を開始することとした。
- 3研究科においてティーチングアシスタント（TA）を21名雇用し、学部の語学教育や専門教育等の学習支援に効果的に活用した。また、リサーチアシスタント（RA）については1名雇用し、大学院生の研究支援において、効果的に活用した。
- 学生自治会との意見交換等を通じて学生のニーズを把握し、バス会社に路線バス増便の要望などの支援を行った。

## 国家試験対策の取組

- 看護学科では、看護師国家試験対策として、模擬試験や国家試験対策講義、個別指導などを実施した。これらの結果、看護師合格率は97.1%となり、国公立大学の平均98.6%には及ばなかった。
- 栄養健康学科では、学科教員による国家試験対策特別講義を実施したほか、国家試験対策模試の実施や国試対策用e-ラーニング「e-国試対策」の導入、担当教員による個別指導等を行ったが、管理栄養士合格率は93.0%となり、国公立大学の平均90.9%を上回った。

## 就職支援の取組

- キャリアコンサルタント（就職支援専門相談員）等による個別進路相談や就職ガイダンス、県内企業等による合同企業説明会を開催するとともに、教職員による県内企業の訪問など、きめ細かな就職支援を実施した。
- 各種資格取得対策として課外講座を実施したほか、企業の実務経験者を招へいし、OB講話等を実施するなど、就職支援を強化した。
- 就職率については、経済学部では90%以上という目標に対して96.8%、国際情報学部では90%以上に対して100%、看護栄養学部に関しては95%以上に対して100%となった。
- キャリア・ポートフォリオを引き続き活用し、担当教員による面談や指導、助言を行った。

## ●研究

## 特色ある研究分野への取組

- 学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、重点的に研究費の傾斜配分を行い、研究を推進した。
- 学長プロジェクト研究の新規課題を募集し、「長崎の陶磁器ブランド化支援アジア向け情報発信」、「海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証」の2件を推進した。
- 韓国東亜大学において開催された「第5回東アジア学術交流フォーラム」に参加し、中国及び韓国の研究者や大学院生と研究発表などを通して交流を図った。

## 地域の政策課題に関する研究への取組

- 包括連携協定を締結している新上五島町と3件、佐世保市と2件、長与町と5件、平戸市と2件、五島市と1件の連携事業を実施し、それぞれ報告書等による提言を行った。
- 「地（知）の拠点整備事業」において、地域に新たな活力を与え、地域に貢献することを目的とする「長崎県立大学地域志向教育研究経費」の研究課題として、7件を採択した。
- 地域連携センターにおいて、研究に関する相談業務やコーディネート業務を行い、民間企業等と11件の共同研究に取り組んだ。
- 総務省の「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」に採択されたICT利用による公共交通の体系化について、共同研究を推進した。
- 県との連携として「農林水産資源を活かした食品加工事業の推進プロジェクト（地域産学官拠点整備事業、地域イノベーション戦略事業）」に本学教員が積極的に参画し、貢献した。

## ●地域貢献

## 産学官連携

- 「長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム（NRC）を通じて、長崎大学から客員教授を受け入れ、本県の農水産物を活用した機能性食品の開発に関する共同研究を推進した。
- 地方創生の取組として、長崎大学が申請した地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）へ事業協働機関として参画した。
- 産学官連携活動推進のため、親和銀行、長崎県市町村行政振興協議会、相浦警察署・時津警察署、松浦市、長崎新聞社と連携協定を締結した。

## 高等学校等との連携

- 高等学校へ本学教員が出向き実施する出前講義や、高校生を本学に招いての高大連携理科実験、入試連絡会等を実施し高等学校との連携を行った。
- 大学案内、大学ホームページ、入学者選抜要項、各種募集要項へアドミッション・ポリシーを掲載し、周知を図るとともに、オープンキャンパスや県内外での進学ガイダンス、教員による高校訪問等の際にもアドミッション・ポリシーを周知した。
- 小中学生に対して、総合学習の一環として就業体験やいのちに関する教育活動を実施するなど、体験学習等の支援に取り組んだ。

## 地域住民の生涯学習支援

- 地域公開講座について、講座ごとの開催結果を検証し、ニーズが高い分野の講座を追加し、昨年度より5講座を増やした178講座を地域公開講座メニューとして提供した。また、地域公開講座冊子5,000部の作成、配布したほか、本学ホームページに情報を掲載した。
- 公開講座を17講座、学術講演会を3講座開催し、そのうち4講座を新上五島町に遠隔システムにより配信した。また、広報についても、地域住民（主に佐世保市、長与町、新上五島町）への全世帯広報やパブリシティの強化、希望者へのメール配信など行うことで受講者増につなげた。
- 学部・学科再編に伴う各記念講演会等を開催し、新学部のPRと併せて各領域における動向を地域に説明する機会とした。

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化  
1 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>&lt;法人経営基盤の強化、統合実質化&gt; 30 理事長・学長のトップマネジメントにより経営基盤をより一層強化し、引き続き機動的かつ効率的な法人運営を行うとともに、実質的なひとつの大学となるための取組を推進する。 &lt;経営戦略に基づく重点的資源配分&gt; 31 法人の基本理念と目標を達成するための経営戦略に基づき、法人が特に力を入れる分野・領域に重点的な資源配分を行う。 &lt;企画立案部門の強化&gt; 32 少子化に伴い大学間競争が激化するなど大学を取り巻く環境が厳しくなる中で、選ばれる大学となるために、企画立案部門を強化し、具体的な方策を立案し着実に推進する。 &lt;教育研究組織の点検・検証、学部学科再編の検討&gt; 33 社会情勢の変化や県民ニーズに的確に対応した教育研究を展開するため、常に組織の点検と検証を行い、必要に応じて学部学科の再編等を検討する。 &lt;教員の業績評価&gt; 34 教員の業績評価を厳格に実施するとともに、研究費や処遇への反映方法の検証を行い、より一層競争原理に基づいた制度となるよう不断に改善を図る。 &lt;教職員等の法令遵守(コンプライアンス)の徹底&gt; 35 県立大学として、地域社会の期待と信頼を損なわないために、教職員の法令遵守(コンプライアンス)を徹底するとともに、学生に対して啓発を行う。</p>
-------------	---

中期計画	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連				《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
			平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト		
[41] 理事長、学長のトップマネジメントを強化するための体制を整備し、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応する。また、ひとつの大学として統合の実質化にさらに取り組む。	28	① 学内の重要課題を効果的に解決するため、長崎県立大学学長統括プロジェクトチームを編成し、大学改革を推進する。 ② ひとつの大学として組織運営を進めていくための諸課題について改善を行う。	① 学内の重要課題を効果的に解決するため、長崎県立大学学長統括プロジェクトチームを編成し、大学改革のための必要な検討を行った。 ② 学内委員会の統合など、全面的な改組を行うとともに、両キャンパスにおける事務処理の相違点を洗い出したうえで一部の事務について、改善を行った。 平成26年度には、名誉教授称号授与に係る規程を整備した。	III	両キャンパス間における事務の相違点等の検証結果をもとに、引き続き必要な改善を行う。 <b>【関連達成水準 ②】</b>		両キャンパスにおける組織運営の諸課題について、必要な改善を行う。 <b>【関連達成水準 ②】</b>	
[42] 法人の基本理念と目標を達成するため、経営戦略を策定する。	28	① 第2期中期計画中の経営戦略を平成23年度に策定した。また、経営戦略をもとに策定した予算編成方針に基づき、主要事業への重点的な予算配分を行った。	経営戦略に基づき、予算や人的資源を重点的に配分する。 <b>【関連達成水準 ①】</b>	III	経営戦略をもとに策定した予算編成方針に基づき、中期計画を考慮したうえで主要事業への重点的な予算配分を行った。 また、新学部・学科再編の設置に合わせた教員やインターンシップ先開拓のための職員を採用した。 ≪「資料編」 No. 30参照≫		経営戦略に基づき、予算や人的資源を重点的に配分する。 <b>【関連達成水準 ①】</b>	
[43] 大学を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、企画立案部門を強化し、具体的な方策を立案・推進する。	28	① 企画部門に新たに職員を1名採用し、体制の強化を図った。 ② 選ばれる大学となるために、有識者や本学学生を対象としたブランド力調査を行った。 調査の結果を分析し、選ばれる大学となるための方策として、平成25年度に広報を強化した具体的な方策を立案した。 具体的な方策に基づき、平成26年度から学生広報スタッフの採用、公式SNS (Facebook) の開設を行った。	選ばれる大学となるための具体的な方策を引き続き計画的に実施する。 <b>【関連達成水準 ②】</b>	III	選ばれる大学となるための具体的な広報の方策について、学部・学科再編広報と併せて取り組んだ。 特に学部・学科再編広報としては、以下のことに取り組んだ。 ・学長記者会見 ・新聞社と連携した広報を展開 ・模擬授業 ・ダイレクトメール ・インターネット広告 また、引き続き学生広報スタッフを採用し、公式SNS (Facebook) の記事作成などを行った。また、在学生による母校訪問を実施するなど、学生視点をういた広報活動を行った。		選ばれる大学となるための具体的な方策を引き続き計画的に実施する。 <b>【関連達成水準 ②】</b>	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエイト
[44] 本学の理念・目的や社会の動向・ニーズ等を踏まえ、学部・学科、研究科、各センター等の教育研究組織のあり方を検証し、必要な見直しを行う。	① 学部・学科等の組織のあり方を検証し、再編を検討する。 ② 各センターや各委員会を点検し、組織の見直しを行う。	28	① 学部・学科再編検討プロジェクトチームを設置し、学部学科再編について検討を進め、平成27年度の文科省への申請に向けた準備を進めた。 ② 各センター及び委員会の役割を点検した。その結果、教育開発センターの所掌事項を整理した。さらに、COC事業の推進組織を構築するなど、必要な見直しを行った。	平成26年度対応済のため、平成27年度は年度計画なし。			平成26年度対応済のため、平成27年度に引き続き平成28年度は年度計画なし。		
[45] 教員評価制度を検証し、見直しを行う。評価基準や評価結果の反映方法については、客観性・公平性の確保に留意しつつ改善を図る。	① 教員評価の基準等について検証し、改善する。 ② 評価結果の反映方法については、業績をより適切に研究費や処遇に反映したものとなるよう見直す。	28	① 平成23年度に改正した「長崎県立大学の教員評価の実施に関する基本方針」に基づき、学生による授業評価結果及び学長による評価を新たに導入し、3学部統一した教員評価実施基準を策定した。 ② 評価結果の反映方法については、研究費の配分において客観性・公平性に留意し、平成23年度に全学的に統一した基準を定めた。	教員評価の基準や教員評価結果の研究費等への反映方法について点検し、必要に応じて改善する。  【関連達成水準 ①、②】	III	各教員からの意見をもとに教員評価実施基準を点検し、学位論文審査に関する評価基準など、その一部を見直した。  【関連達成水準 ①、②】	教員評価の基準や教員評価結果の研究費等への反映方法について点検し、必要に応じて改善する。  【関連達成水準 ①、②】		
[46] 教職員の法令遵守を徹底するために、コンプライアンス推進体制を構築する。また、学生に対しても法令遵守に関する啓発を行う。	① 教職員を対象とした「行動規範」の策定や各種規程等の整備を行い、コンプライアンス推進体制を構築する。 ② 経理上の不正防止策を点検し、必要な改善を行う。 ③ 学生に対して法令遵守についての啓発を行う。	28	① 平成23年度に教職員を対象とした「行動規範」を策定するとともに、平成24年度には本学におけるコンプライアンス推進体制を構築した。 ② 「長崎県立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」を平成23年度に定め、キャンパス間で相互監査を実施した。さらに、基礎研究費にも準用される競争的資金等不正防止計画を策定した。 ③ オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止の講演を開催するなど、学生に対する法令遵守の啓発を行った。	「長崎県立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」に基づき、両キャンパス間で科研費の相互監査を実施する。また、学生に対して、法令遵守の啓発を実施する。  【関連達成水準 ②、③】	III	「長崎県立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」に基づき、引き続き両キャンパス間で科研費の相互監査を実施した。さらに、研究費・研究活動の不正防止のための関係規程を見直し、体制を強化するとともに教員向けにコンプライアンス教育研修を行った。 学生に対しては、4月のオリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用や交通法規遵守等に関する講演を開催した。また、長期休業期間前に注意喚起を行うなど、法令遵守の啓発を実施した。	「長崎県立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」に基づき、両キャンパス間で科研費の相互監査を実施する。また、学生に対して、法令遵守の啓発を実施する。  【関連達成水準 ②、③】		
							ウエイト小計		
							ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化  
2 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>&lt;優秀な教員の採用&gt; 36 学部・学科の核となる教員や学生本位の教育を実現できる教員など優秀な人材を引き続き計画的に採用するとともに、全学的に人材の多様化を図り、教育研究活動を活発化させる。また、採用にあたっては、全体の年齢構成等に留意する。</p> <p>&lt;事務職員研修の充実、評価の実施&gt; 37 事務職員の能力や専門性を向上させるため、研修制度を充実するとともに、その業務を適正に評価する。</p>
------	--

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[47] 本学の理念・目的を実現するため、中長期的な観点から教員を確保するとともに、その採用にあたっては、年齢構成などのバランスにも配慮する。	<p>① 大学が求める「教員像」を明確化する。</p> <p>② 教員の採用基準及び昇任基準を検証し、見直しを行う。</p> <p>③ 教員採用にあたっては、年齢構成や性別等に配慮する。</p> <p>④ 任期制については、適正に運用する。</p>	28	<p>① 本学の理念・目的を実現するため、平成23年度に「大学が求める教員像」を策定した。</p> <p>② 「長崎県立大学法人教員選考及び昇任に関する細則」を平成23年度に改正し、教員の昇任基準の全学的な統一を図った。</p> <p>③ 教員採用にあたっては、中長期的な観点から、年齢や性別等のバランスに配慮して行った。</p> <p>④ 任期制について、「長崎県立大学法人教員任期規程」に基づき、適正に運用した。</p>	<p>教員の採用及び昇任基準を検証し、必要な見直しを行うとともに、教員採用にあたっては、年齢等のバランスに配慮する。また、任期制については、適正に運用する。</p> <p>【関連達成水準 ③、④】</p>	III	<p>平成28年度からの新学部学科設置に伴い、教員像（平成23年度策定）、専門分野及び年齢等に配慮した教員配置を行うため、20歳代1名、30歳代6名、40歳代17名、50歳代8名、60歳代5名の計37名を採用した。また、任期制については、「長崎県立大学法人教員任期規程」に基づき、適正に運用した。</p>	<p>教員の採用及び昇任基準を検証し、必要な見直しを行うとともに、年齢等のバランスに配慮する。また、任期制については、適正に運用する。</p> <p>【関連達成水準 ③、④】</p>	
[48] 事務職員の専門性や能力の向上を図るため、職員育成方針に沿ってSD（スタッフデベロップメント）を実施する。	<p>① 職員育成方針に基づいた体系的な研修計画を立て、全学的なSD研修を行うとともに、職員一人ひとりであった研修を実施する。</p> <p>② 他大学等との研修交流等を行う。</p>	28	<p>① 事務職員育成方針に基づき職員人材育成プログラムを策定し、プログラムに基づいた全学的なSD研修や職員個別研修を実施した。</p> <p>② Q-Links（九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク）主催の研修会等に参加するなど、積極的に他大学等との研修交流等を行った。また、九州生産性本部の会員となり、より多様な研修機会を提供する環境を整備した。</p>	<p>研修計画に基づき、各種研修を実施するとともに、人材育成プログラムを検証し、見直す。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	III	<p>「長崎県立大学職員人材育成プログラム」に基づき、全学的なSD研修や職員個別研修を実施するとともに、Q-Links（九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク）主催の研修会や大学人サミット等全国規模の研修会にも参加するなど、積極的に他大学等との研修交流を行った。また、人材育成プログラムについては、職位に応じた研修の充実や自己啓発・資格取得支援に重点を置き、内容を見直した。</p>	<p>平成27年度に見直した人材育成プログラムに基づき、研修計画を立て、職員一人ひとりであった研修を実施する。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	
[49] 事務職員評価について、意欲や能力の向上に資するものとなるよう必要な改善を行う。	<p>① 事務職員評価基準等について検証し、改善する。</p> <p>② 評価結果の処遇への反映方法を点検し、必要に応じて改善する。</p>	28	<p>① 事務職員評価基準を検証し、評価の公平性の観点から評価点数を見直す等、評価基準の改善を図った。</p> <p>② 処遇への反映方法について、人事評価に関するセミナー等で情報収集を行い見直しについて検討したが、当面は給与等への反映は行わず、従来どおり任用の際に活用することとした。</p>	<p>事務職員評価制度の実施状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>県の人事評価制度の変更内容や実施状況を確認しながら、法人における事務職員評価制度の検証を行った。評価結果の処遇への反映は引き続き見送ることとし、評価方法等は引き続き検証することとした。</p>	<p>事務職員評価制度の実施状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化  
3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<事務の効率化・合理化> 38 新たなシステムの導入や業務の外部委託等により事務の効率化・合理化を推進する。
------	---

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[50] 事務処理の効率化及び合理化を推進する。	① 情報の共有化や事務処理のさらなる効率化のため、各種情報システム等を改善する。 ② 事務の効率化・合理化の観点から、さらに業務の外部委託化を進める。	28	① 情報の共有化や事務処理の効率化のため、平成24年度から教員業績及び大学組織データを管理するデータベースの運用を開始し、随時データベース化を進めた。 ② 業務の外部委託の可能性について、全国の公立大学を対象に調査を行った。その結果、さらなる業務の効率化には繋がらないとの判断から、当面は新たな外部委託は行わないこととした。	情報の共有化等のため、各種情報のデータベース化を進める。 【関連達成水準 ①】	III	自己点検・評価の基礎データとなる教員業績や大学組織データを管理するデータベースに引き続きデータを蓄積し、充実させた。データベースは、各種照会や報告書作成等に活用した。さらに、大学ポートレートによる教育情報の公表を進めた。今後、学内データベースと大学ポートレートを連携させ、各種情報のさらなるデータベース化を進めることとした。	情報の共有化等のため、各種情報のデータベース化を進める。 【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

## Ⅱ 業務内容の改善及び効率化に関する特記事項

### (1) 組織運営の改善への取組

#### 法人経営基盤の強化

- ・ 新学部・学科の設置について、文部科学省へ届出申請を行い、受理された。これを受け、教育・研究に関する準備作業とともに必要な教員の採用を行った。
- ・ 新学部・学科の設置に伴い、学内規程の整備を行った。

#### 戦略的な資源配分

- ・ 経営戦略をもとに策定した予算編成方針に基づき、中期計画を考慮したうえで主要事業への重点的な予算配分を行った。

#### 企画立案の強化

- ・ 学部・学科再編に伴い、学長記者会見、模擬授業、ダイレクトメールやインターネット広告など、積極的に情報を発信した。
- ・ 学生広報スタッフを採用し、公式SNS(Facebook)や広報誌の記事作成など、学生目線の広報活動を行った。

#### 教員評価制度の検証

- ・ 教員評価基準に基づき、教員評価を実施するとともにさらなる基準改善を図った。

#### 教職員の法令遵守(コンプライアンス)の徹底

- ・ 「長崎県公立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」に基づき、両キャンパス間で科研費の相互監査を実施した。
- ・ 研究費・研究活動の不正防止のための関係規程を見直し、体制を強化するとともに教員向けにコンプライアンス教育研修を行った。
- ・ オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止や交通法規遵守等に関する講演を開催するなど、学生に対する法令遵守の啓発を実施した。

### (2) 人事の適正化への取組

#### 教員採用

- ・ 年齢等のバランスに配慮したうえで、「大学が求める教員像」に基づき、教員採用を行った。
- ・ 任期制については、「長崎県公立大学法人教員任期規程」に基づき、適正に運用した。

#### 事務職員研修、評価

- ・ 「長崎県立大学職員人材育成プログラム」に基づき、全学的なSD研修や職員個別研修を実施した。
- ・ 「長崎県立大学職員人材育成プログラム」については、職位に応じた研修の充実や自己啓発・資格取得支援に重点を置き、内容を見直した。
- ・ 全国規模の研修会に参加するなど、積極的に他大学職員との交流を図り研鑽に努めた。

### (3) 事務の効率化・合理化への取組

#### 事務の効率化

- ・ 両キャンパス間における事務の相違点について、旅費計算方法及び様式の統一や学年歴の調整などを行うことで事務処理の効率化を図った。
- ・ 自己点検・評価の基礎データとなる教員業績や大学組織データを管理するデータベースに引き続きデータ入力を行うことでデータベースの情報を充実させた。

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善  
1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	<外部資金の獲得による自己収入の確保> 39 科学研究費補助金や寄附金等の外部資金を積極的に獲得し、自己収入の確保を図る。
----------	--

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[51] 科学研究費補助金等の申請を義務づけることなどにより、外部資金の採択件数や金額を増やす。	① 研究の高度化を図り、外部資金獲得の増加を目指す。 【件数：H17～22計299件→H23～28計330件以上】 【金額：H17～22計330百万円→H23～28計350百万円以上】  ② 科学研究費補助金を含めた外部資金について、教員の申請を義務づける。  ③ 研究資金以外の寄附金等の外部資金についても増加に努める。	28	① 外部資金獲得の増加を目指し、外部講師による科学研究費補助金公募要領説明会をしたほか、申請に関する書籍等を購入し、教員に情報提供を行うなど、外部資金獲得に努めた。  ② 平成23年度から学長裁量研究費の申請に際し、外部資金への応募を必須条件として設定した。  ③ 寄付金のほか文部科学省事業への申請を行うなど、外部資金獲得に努めた。	科学研究費補助金公募要領説明会を実施するなど、研究担当副学長を中心に外部資金増加のための支援を行う。  【関連達成水準 ①、②】	IV	学内において、両校合同で科研費募集に関する説明会を開催するなど、研究担当副学長を中心に外部資金増加のための支援を行った。  平成27年度実績 ※( )は平成26年度実績 採択件数：86件 (76件) 金額：131,723千円 (118,923千円)  ≪「資料編」 No. 31参照≫	科学研究費補助金公募要領説明会を実施するなど、研究担当副学長を中心に外部資金増加のための支援を行う。  【関連達成水準 ①、②】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善  
2 効率的な運営に関する目標

中期目標 <効率的な法人運営>  
40 大学の業務全般について効率的な運営を行い、経費の抑制に努める。なお、運営費交付金(経常的経費)については、平成28年度までに平成22年度と比較して1億2千万円削減する。

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[52] 資源の有効活用など効率的な運営を行い、経費の削減に努める。	① 教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保する観点から効率的・効果的な運営に努め、平成28年度までに、物件費を平成22年度当初予算と比較して1億2千万円削減する。  ② 予算を機動的・重点的に配分する。	28	① 物件費を前年度予算と比較して2千万円削減した。  ② 年度計画等を考慮した予算編成方針に基づき、適切な予算配分を行った。	運営費交付金の交付申請にあたっては、法人と県で定めたルールに基づき、既に確定している平成26年度予算の物件費(非固定的経費)と比較して2千万円削減した額を県へ申請する。 また、年度計画等を考慮した予算配分を行う。  【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	物件費を、平成26年度予算と比較して2千万円削減するという計画を掲げ、2千万円の削減を行った。 また、年度計画等を考慮した予算編成方針の下、適切な予算配分を行った。	運営費交付金の交付申請にあたっては、法人と県で定めたルールに基づき、既に確定している平成27年度予算の物件費(非固定的経費)と比較して2千万円削減した額を県へ申請する。 また、年度計画等を考慮した予算配分を行う。  【関連達成水準 ①、②】	
				ウェイト小計				
				ウェイト総計				

[ウェイト付けの理由]

## Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

## (1) 外部研究資金その他自己収入の確保促進

## 外部資金獲得への取組

- ・ 学長裁量研究費の申請に際し、「科学研究費補助金等の外部資金に応募していること」を必須条件として引き続き設定し、外部資金の申請を義務付けた。
- ・ 学内において、両校合同で科研費募集に関する説明会を開催するなど、研究担当副学長を中心に支援体制を強化した。平成27年度は、他大学との共同研究や自治体等からの受託研究の受入等により、外部研究資金を合計86件、131,723千円獲得した。

## (2) 効率的な運営

## 効率的な運営

- ・ 平成26年度予算と比較して物件費を2千万円削減するという計画を掲げ、2千万円の削減を行った。また、年度計画等を考慮した予算編成方針の下、適切な予算配分を行った。

項目別の状況

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<厳正な自己点検・自己評価の実施> 41 中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況について厳正な自己点検・自己評価を実施する。 <外部評価結果の活用による法人運営の改善> 42 法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を法人運営の改善に結びつける。
------	--

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[53] 中期計画・年度計画の進捗管理を適切に行うとともに、その達成状況を中期計画推進本部において厳正に点検・評価する。	① 各部署の年度計画の進捗状況を随時把握し、達成に努める。	28	① 年度計画の進捗について、年度初めに全項目の進捗管理スケジュール及び中間時点での進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている項目については学長が直接担当部署からヒアリングを行うなど、組織的な進捗管理に努めた。	年度計画の適切な進捗管理を行うとともに、その実績について厳正に自己点検・評価を実施する。  【関連達成水準 ①】	III	年度計画の適切な進捗管理を行うため、年度初めに全項目の進捗管理スケジュール及び中間時点での進捗状況を把握した。 また、進捗が遅れている項目については、学長が直接担当部署にヒアリングを行うなど、組織的な進捗管理に努めた。	年度計画の適切な進捗管理を行うとともに、その実績について厳正に自己点検・評価を実施する。  【関連達成水準 ①】	
[54] 中期計画・年度計画の取組について、法人評価委員会の評価を受ける。また、平成28年度までに認証評価機関の評価を受検する。それらの評価結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。	① 評価結果における指摘事項等について、各部署で改善を行うとともに組織的にその進捗を管理する。	28	① 厳正に自己点検・評価を実施した上で、法人評価委員会による評価を受けた。その結果、課題があると評価を受けた項目については、当該年度の推進とともに改善に努めた。 また、平成26年度に認証評価を受検した。	法人評価委員会による評価を受ける。その評価結果及び平成26年度に受検した認証評価の結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。  【関連達成水準 ①】	III	平成26年度実績を含む第2期中期目標期間（平成23～26年度）の実績について、厳正に自己点検・評価を実施し、法人評価委員会による評価を受けた。その結果及び平成26年度に受検した認証評価結果において、課題があると評価された項目については、平成27年度計画の推進とともに、改善に努めた。	法人評価委員会による評価を受け、その評価結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。  【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 <情報のわかりやすい発信、戦略的広報活動の展開>  
43 教育・研究、組織運営の状況、評価結果等の情報をわかりやすく発信し、広く県民に対する説明責任を果たす。また、戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[55] 法人の運営に関する情報や教育及び研究に関する情報などについて積極的に公表する。	① 教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などをホームページ等で県民にわかりやすく積極的に公表する。	28	① 公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、学部、大学院の教育情報を整理し、ホームページに公開した。また、法人運営情報、自己点検・評価等の情報もホームページで公開した。  全国の大学サイトユーザビリティ調査において、以下の総合順位を以下のとおりとし、調査結果を受け、さらなる改善を図った。 ※ ( ) 内は調査対象サイト数 平成25年度 9位 (211) 平成26年度 10位 (211)	教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などをホームページ等で県民にわかりやすく積極的に公表する。  【関連達成水準 ①】	IV	公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報等を更新し、ホームページ等に公開した。 また、公式ホームページのユーザビリティ向上のための改善を進めた結果、全国の大学サイトユーザビリティ調査（8つの指標でホームページの伝える力を診断する調査）において、213サイトのうち、総合順位3位（前年度は10位）を獲得した。	教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などをホームページ等で県民にわかりやすく積極的に公表する。  【関連達成水準 ①】	
[56] 大学の活動を積極的に発信するために戦略的な広報活動を展開する。	① 大学活動や教育研究の成果について地域住民に広くPRするため、各種広報媒体を最大限活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。	28	① 大学の活動を積極的に発信するために、平成23年度から新たに大学広報誌「clover」を年2回発刊し県内外の高校等へ配布したほか、平成24年度には公式ホームページを見直した。 平成25年度には、「地（知）の拠点整備事業」について、ラッピングバスや新聞広告・広報誌へ掲載するなど戦略的な広報を行った。 平成26年度から式SNS (Facebook) を開設し、さらに戦略的な広報を行った。	大学の活動を積極的に発信するために、ホームページや大学案内、広報誌等により戦略的な広報活動を展開する。  【関連達成水準 ①】	III	大学案内や大学広報誌「clover」の学部・学科再編特別号及びvol.9を発刊し、県内外の高校等へ配布した。広報誌等には、学部・学科再編情報を中心に掲載し、「長崎県立大学が変わる」という情報を積極的に発信した。 また、公式ホームページとともに公式SNS (Facebook) やダイレクトメールなどを活用した。その中では、大学視点だけではなく学生視点の情報提供を行うため学生広報スタッフと協働するなど工夫を行っている。 その他、記者投げ込みや県広報媒体を活用したパブリシティの強化により、地元紙での記事掲載が大幅に増加した。	大学の活動を地域住民に広くPRするため、各種広報媒体を最大限活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。  【関連達成水準 ①】	
				ウェイト小計				
				ウェイト総計				

[ウェイト付けの理由]

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

## (1) 評価の充実に関する取組

## 自己点検・自己評価

- ・ 年度計画の適切な進捗管理を行うため、年度初めに全項目の進捗管理スケジュール及び中間時点での進捗状況を把握した。また、必要に応じて学長が直接担当部局からヒアリングを行うなど、適切な進捗管理に努めた。
- ・ 第2期中期目標の途中評価として平成23～26年度実績について、厳正に自己点検・評価を実施し、法人評価委員会の評価を受けた。法人評価委員会において課題があると評価された項目については、平成27年度計画の推進とともに、改善に努めた。

## (2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

## 情報公開

- ・ 公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、学部、大学院の教育情報を整理し、ホームページに公開した。その他、法人運営情報、自己点検・評価等の情報も引き続きホームページで公開した。
- ・ 全国の大学サイトユーザビリティ調査において、213サイトのうち、総合順位3位（前年度は10位）を獲得した。
- ・ 大学案内や、大学広報誌「clover」の学部・学科再編特別号及びvol.9を発刊し、県内外の高校等へ配布するなど、積極的な広報活動を行った。
- ・ 学長記者会見、ダイレクトメールなどを活用し、学部・学科再編情報等を積極的に発信した。

項目別の状況

V その他業務運営

中期 目標	<p>&lt;安全管理の強化&gt; 44 安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生に対して所要の安全管理教育を行うとともに、学内の安全管理体制を充実することにより事故の発生を防止する。</p> <p>&lt;情報セキュリティの確保&gt; 45 個人情報保護や情報漏洩の防止など情報セキュリティ確保のための取組を推進する。</p>
----------	--

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[57] 災害や事故等の不測の事態に機動的に対応できるようにするとともに、学生等への安全管理教育を行う。	① リスクマネジメントの観点から、各種対応マニュアルを充実するとともに、学生や教職員へ安全に関する教育を行う。	28	① 各種マニュアルについて点検を行い、「消防計画」を一部見直したほか、本学に想定される災害等に関する防災マップ、防災ポスターを作成し、教職員に配付した。 学生に対する安全教育として、オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止等に関する講演を開催した。	学生や教職員に対する安全教育を行う。  【関連達成水準 ①】	III	学生に対する安全教育として、4月のオリエンテーション時に警察署から講師を招き、交通法規遵守や薬物乱用防止等に関する講演を実施した。また、長期休業期間前に生活安全等に関する通知を行い、注意喚起を行った。また、本学の所在市町の協力のもと作成した防災マップ、防災ポスターを引き続き活用した。	学生や教職員に対する安全教育を行う。  【関連達成水準 ①】	
[58] セクシャルハラスメントをはじめ、人権問題に対する学生・教職員への啓発活動を行う。	① 学生へ各種ハラスメント防止対策について周知を行う。  ② 教職員を対象にした各種ハラスメント防止のための研修会を開催する。	28	① 学生に対して、オリエンテーション時に冊子やリーフレット等を用いて各種ハラスメント防止対策についての周知を行った。  ② 教職員を対象に外部講師による講習会を開催するなど、ハラスメント防止に関する意識向上を図った。	教職員を対象とした各種ハラスメント防止のための研修会を開催するとともに、学生に対し各種ハラスメント防止対策について周知する。  【関連達成水準 ①、②】	III	教職員を対象とした各種ハラスメント防止のため、「事例に学ぶハラスメント」をテーマに、外部講師による講習会を実施した。 また、学生に対しては、オリエンテーション時に冊子やリーフレットを用いて説明を行った。 さらに、人権侵害、ハラスメント相談員を引き続き配置し、掲示等により学生・教職員に周知した。  教職員向けハラスメント防止研修会 開催日：平成27年9月29日 テーマ：事例に学ぶハラスメント 参加者：51名	教職員を対象とした各種ハラスメント防止のための研修会を開催するとともに、学生に対し各種ハラスメント防止対策について周知する。  【関連達成水準 ①、②】	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 H23～H26年度の実施状況	年度計画関連			《参考》 平成28年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成27年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[59] 個人情報や重要情報の保護の観点から、情報セキュリティを向上させる。	① 情報セキュリティ確保のため、研修会の開催などの各種対策を行う。	28	① 情報セキュリティ研修会を毎年開催するなど、教職員の情報セキュリティに対する意識を向上させるために「情報セキュリティ講演会」を開催した。 また、「情報資産の外部への送付及び持ち出し等に係る手順」を作成した。	教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催する。  【関連達成水準 ①】	III	本学教職員の日常業務における情報セキュリティに対する意識を向上させるために外部より情報セキュリティの専門家を講師として招き、「情報セキュリティ研修会」を開催した。 また、本学のセキュリティ対策の向上のため、脆弱性診断を行った。診断結果を基に、次年度学内の情報ネットワークのセキュリティ強化を行うこととした。  情報セキュリティ研修会 開催日：平成27年10月27日 テーマ：知らないでも済まされる？今そこにある危機？ ない危機？ ～誰のためのセキュリティ対策？～ 参加者：57名	教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催する。 また、学内の情報ネットワークのセキュリティ強化を図る。  【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

## V その他業務運営に関する特記事項

**安全管理の強化**

- ・ 学生に対する安全教育として、オリエンテーション時に警察署から講師を招き、交通法規遵守や薬物乱用防止等に関する講演を開催した。また、冊子やリーフレットを用いて説明するなど、各種ハラスメント防止対策について積極的に周知した。
- ・ 職員を対象とした各種ハラスメント防止のため、「事例に学ぶハラスメント」をテーマに外部講師による講習会を実施した。
- ・ 人権侵害、ハラスメントの相談員を引き続き配置し、掲示等で、学生・教職員に対して周知した。
- ・ 本学所在市町の協力のもと、防災ポスターを作成し、学生及び教職員の安全管理教育を行った。

**情報セキュリティの確保**

- ・ 本学教職員の日常業務における情報セキュリティに対する意識を向上させるために、「情報セキュリティ研修会」を開催した。

VI その他の記載事項
-------------

## 1. 予算（予算、収支計画、資金計画）

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## 2. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 5億円  2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円  2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借り入れ実績なし	

## 3. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	実績なし	

## 4. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし	

5. 県の規則で定める業務運営に関する事項  
 (1) 施設及び設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
	総額 549	運営費交付金 549		総額 125	運営費交付金 125		総額 125	運営費交付金 125
既存機器等更新	294		既存機器等更新	11		既存機器等更新	9	9
小規模改修	255		小規模改修	114		小規模改修	116	116
(注1) 金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。						施設整備に関する計画の予定額に対する実績額を記載してください。		

○計画の実施状況等

「施設・設備の内容」欄の各内容ごとに計画の実施状況や、計画と実績に差異がある場合の主な理由を記載してください。

実施状況

既存機器等更新		
①超音波画像診断装置	2,376千円	
②パラインブロック作製装置一式	1,987千円	
③超低温フリーザー	1,019千円	
④食器洗浄機	567千円	
ほか6機器	2,894千円	
(小計)		8,843千円
小規模改修		
①シーボルト校外壁補修工事	53,899千円	
②情報処理システム(汎用ストレージ)一式	13,068千円	
③シーボルト校無線アクセス点設置	5,530千円	
④シーボルト校外壁劣化状況調査	3,132千円	
ほか8工事及び学部学科再編経費	40,381千円	
(小計)		116,010千円
(合計)		124,853千円

計画と実績の差異のある場合の主な理由

高額機器購入費の実績額が、計画よりも安価になり、シーボルト校及び佐世保校内で緊急に補強・修繕が必要な工事に充てたため。

(2) 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
人事に関する計画 II 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	人事に関する計画 II 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	II 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.37参照。 なお、教員の教育能力の向上を図るため、全学的なFD研修会を開催するなどの取組を行った。

(参考)

	平成27年度
(1) 常勤職員数	88人
(2) 任期付職員数	88人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	1,700百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	57.2%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	1,660百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	49.5%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として想定されている時間数	38時間45分

(1)、(2) 常勤職員数、任期付職員数(外数)の実績(5月1日現在)を記載してください。  
 ここでは、常勤職員数には、勤務形態としてフルタイムで任期が付されていない雇用契約の者を、任期付職員数には、勤務形態がフルタイムで任期を付した雇用契約をしている者の数(1年以下の任期を付した雇用契約者を除く。)を記載してください。

(3) ① 人件費総額のうち退職手当を除いた額を記載してください。  
 ② 損益計算書上の額から、経常収益に対する人件費(役員人件費、教員人件費、職員人件費)の割合(人件費/経常収益)を参考までに記載してください。  
 ③ 人件費総額(退職手当を除く)から外部資金(寄附金、受託研究費、受託事業費等)により手当した人件費を除いた人件費を参考までに記載してください。  
 ④ 外部資金を除いた経常収益に対する外部資金により手当した人件費を除いた人件費の割合を参考までに記載してください。  
 ⑤ 規程等に定める標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間数を参考までに記載してください。

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
長崎県立大学			
経済学部 経済学科	600	657	109.5
〃 地域政策学科	600	645	107.5
〃 流通・経営学科	600	635	105.8
経済学研究科 産業経済・経済開発専攻	24	19	79.2
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)	—	(10)	
国際情報学部 国際交流学科	320	361	112.8
〃 情報メディア学科	240	265	110.4
看護栄養学部 看護学科	260	260	100.0
〃 栄養健康学科	160	170	106.3
国際情報学研究科 国際交流学専攻	12	12	100.0
〃 情報メディア学専攻	8	7	87.5
人間健康科学研究科 看護学専攻	16	9	56.3
〃 栄養科学専攻 (博士前期課程)	16	8	50.0
〃 栄養科学専攻 (博士後期課程)	9	1	11.1
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)	—	(10)	

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が±15%を越える学科、専攻

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
経済学研究科 産業経済・経済開発専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願者が少ないことによるもの。 このため、産業経済・経済開発専攻では、学部からの進学者を増やすため、学内説明会を実施した。また、募集要項及びリーフレットを他大学や県内市町村に配布するなどPR活動を行った。</li> </ul>
人間健康科学研究科 看護学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願者が少ないことによるもの。 このため、看護学専攻では、県内外の医療施設を訪問し、看護師等の進路相談に積極的に応じたほか、ポスターを作成し、他大学等へ配布するなどPR活動を行った。また、平成28年度より保健師養成課程を開設することとした。</li> </ul>
人間健康科学研究科 栄養科学専攻 (博士前期課程)	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願者数が少ないことによるもの。 このため、栄養科学専攻では、学部からの進学者を増やすための進路相談を充実させるとともに、他大学からの進学者を確保するため県内大学を訪問したほか、ポスターやチラシを作成し、配布するなど、PR活動を行った。また、3月に追加募集の入学試験を実施した。</li> </ul>
人間健康科学研究科 栄養科学専攻 (博士後期課程)	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願者数が少ないことによるもの。 このため、栄養科学専攻では、博士前期課程からの進学者を増やすための進路相談を充実させるとともに、他大学からの進学者を確保するためポスターやチラシを作成し、配布するなど、PR活動を行った。</li> </ul>